

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第103期第1四半期) 自 2014年 4月 1日
至 2014年 6月30日

エーザイ株式会社

(E00939)

目 次

四半期報告書（第103期 第1四半期）

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	6
1 【事業等のリスク】	6
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
(1) 【株式の総数等】	18
(2) 【新株予約権等の状況】	18
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	18
(4) 【ライツプランの内容】	18
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	18
(6) 【大株主の状況】	18
(7) 【議決権の状況】	19
2 【役員の状況】	19
第4 【経理の状況】	20
1 【要約四半期連結財務諸表】	21
(1) 【要約四半期連結損益計算書】	21
(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】	22
(3) 【要約四半期連結財政状態計算書】	23
(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】	25
(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	27
2 【その他】	32
3 【国際会計基準による前連結会計年度に係る連結財務諸表】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

[四半期レビュー報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年8月13日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期(自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
【会社名】	エーザイ株式会社
【英訳名】	Eisai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 内藤 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-5070
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井 広一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-5070
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井 広一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期 連結累計期間	第103期 第1四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 2013年 4月 1日 至 2013年 6月30日	自 2014年 4月 1日 至 2014年 6月30日	自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日
売上収益 (百万円)	152,848	132,829	599,490
営業利益 (百万円)	18,568	8,466	66,398
四半期(当期)利益 (百万円)	12,341	5,730	38,501
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	12,252	5,678	38,251
四半期(当期)包括利益 (百万円)	29,780	695	84,496
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	491,162	504,275	526,320
総資産額 (百万円)	962,569	938,583	973,823
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	42.97	19.90	134.13
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	42.92	19.89	134.01
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.0	53.7	54.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,560	7,941	91,276
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,791	△4,102	20,885
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△82,209	△28,737	△115,109
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	108,297	127,147	153,921

(注1) 第102期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

(注2) 要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注3) 売上収益には消費税等は含めておりません。

2【事業の内容】

(1) 事業の内容

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

(2) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」という。)に準拠して作成した第101期(自2012年4月1日 至 2013年3月31日)及び第102期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)の要約連結財務諸表は、次のとおりであります。

なお、日本基準に準拠して作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切捨てております。

① 要約連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
資産の部		
流動資産	530,727	503,416
固定資産		
有形固定資産	142,248	131,437
無形固定資産	236,046	234,826
投資その他の資産	81,226	75,819
固定資産合計	459,521	442,083
資産合計	990,249	945,500
負債の部		
流動負債	215,740	194,087
固定負債	300,205	240,471
負債合計	515,945	434,559
純資産の部		
株主資本	532,518	523,229
その他の包括利益累計額	△63,162	△16,472
新株予約権	1,093	1,105
少数株主持分	3,853	3,079
純資産合計	474,303	510,941
負債純資産合計	990,249	945,500

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書
要約連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)
売上高	573,658	600,363
売上原価	174,111	188,158
売上総利益	399,547	412,204
返品調整引当金繰入額	—	10
返品調整引当金戻入額	18	—
差引売上総利益	399,565	412,194
販売費及び一般管理費	329,102	341,088
営業利益	70,462	71,106
営業外収益	2,276	2,028
営業外費用	7,161	8,190
経常利益	65,577	64,943
特別利益	7,535	8,909
特別損失	1,685	15,640
税金等調整前当期純利益	71,428	58,213
法人税等合計	22,879	25,028
少数株主損益調整前当期純利益	48,548	33,184
少数株主利益	273	229
当期純利益	48,275	32,955

要約連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	48,548	33,184
その他の包括利益	46,613	39,720
包括利益	95,161	72,905
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	94,957	72,694
少数株主に係る包括利益	203	210

③ 要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	526,638	△109,844	990	5,643	423,427
当期変動額	5,880	46,682	102	△1,790	50,875
当期末残高	532,518	△63,162	1,093	3,853	474,303

当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	532,518	△63,162	1,093	3,853	474,303
当期変動額	△9,288	46,689	11	△773	36,637
当期末残高	523,229	△16,472	1,105	3,079	510,941

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,181	85,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,740	26,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△81,805	△114,797
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,772	14,412
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	29,888	11,464
現金及び現金同等物の期首残高	112,567	142,456
現金及び現金同等物の期末残高	142,456	153,920

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計10,777百万円(債務の減額)を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上するとともに、その他の包括利益累計額を6,949百万円計上しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は24.37円増加しております。

⑥ IFRSに準拠して作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準に準拠して作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(のれんの償却)

日本基準では、のれんを償却しておりますが、IFRSでは非償却とし、毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しております。この結果、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が当連結会計年度において9,458百万円(前連結会計年度は7,837百万円)減少しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、次のとおりとなりました。

売上収益	1,328億29百万円（対前年同四半期連結累計期間	200億19百万円減、13.1%減）
営業利益	84億66百万円（同	101億3百万円減、54.4%減）
税引前四半期利益	77億29百万円（同	99億26百万円減、56.2%減）
四半期利益	57億30百万円（同	66億11百万円減、53.6%減）

売上収益については、グローバル・ビジネス・マトリクス体制により、グローバルブランドである抗がん剤「ハラヴェン」、抗てんかん剤「Fycompa」、肥満症治療剤「Belviq」が拡大いたしました。アルツハイマー型認知症治療剤「アリセプト」及びプロトンポンプ阻害剤「パリエット」（米国製品名「Aciphex」）が日本での薬価改定の影響や米国での独占販売期間満了の影響を受けて減少した結果、減収となりました。領域別には、がん関連領域製品は「ハラヴェン」及び制吐剤「Aloxi」が伸長いたしました。DNAメチル化阻害剤「Dacogen」の譲渡に伴い241億97百万円（前年同四半期連結累計期間比10.6%減）となりました。また、てんかん領域製品は70億94百万円（同29.5%増）となりました。品目別には、「ハラヴェン」は81億68百万円（同17.6%増）、「アリセプト」は163億91百万円（同29.5%減）、「パリエット」は163億6百万円（同45.4%減）となりました。セグメント別には、アジア医薬品事業が中国や韓国の伸長により前年同四半期連結累計期間から21.8%増加し、前年に引き続き高い成長を維持いたしました。

* 「パリエット」には、日本におけるヘリコバクター・ピロリ除菌用3剤組み合わせバック製剤「ラベキアバック400/800」及び「ラベファインバック」の売上収益を含めております。

利益については、構造改革による費用効率化の効果が生じましたが、減収による売上総利益の減少に加え、グローバルブランドの育成、主要開発テーマの加速に向けた研究開発、成長市場であるアジア、新規進出国での基盤構築・強化への積極的な資源投入を行った結果、営業利益は84億66百万円（前年同四半期連結累計期間比54.4%減）、四半期利益は57億30百万円（同53.6%減）となりました。

基本的1株当たり四半期利益は19円90銭（前年同四半期連結累計期間より23円6銭減）となりました。

四半期利益にその他の包括利益を加減した四半期包括利益は、前連結会計年度末からの円高の影響で為替換算差額が減少したことにより、6億95百万円（前年同四半期連結累計期間比97.7%減）となりました。

[セグメントの状況]

（各セグメントの売上収益は外部顧客に対するものであります）

当社グループは、医薬品事業を構成する日本（医療用医薬品、ジェネリック医薬品、診断薬）、アメリカス（北米、中南米）、アジア（中国、韓国、台湾、インド、アセアン等）、EMEA（欧州、中東、アフリカ、オセアニア）、薬粧－日本（一般用医薬品等）の5つの事業セグメントをそれぞれ報告セグメントとしております。なお、医薬品事業に含まれない事業はその他事業としております。

<日本医薬品事業>

売上収益は736億94百万円（前年同四半期連結累計期間比9.1%減）、セグメント利益は336億80百万円（同21.5%減）となりました。売上収益の内訳は、医療用医薬品が659億51百万円（同10.7%減）、ジェネリック医薬品が63億60百万円（同9.9%増）、診断薬が13億83百万円（同1.8%減）であります。

ヒト型抗ヒトTNF α モノクローナル抗体「ヒュミラ」は77億64百万円（同12.1%増）、ファイザー社と共同販促を展開している疼痛治療剤「リリカ」の共同販促収入は42億80百万円（同3.7%増）、不眠症治療剤「ルネスタ」は10億7百万円（同76.3%増）と伸長しました。一方、薬価改定の影響や市場競合の激化等により、「アリセプト」は134億40百万円（同26.7%減）、「パリエット」は107億56百万円（同15.8%減）とそれぞれ減少いたしました。「ハラヴェン」は15億64百万円（同4.3%減）となりました。

<アメリカス医薬品事業>

売上収益は254億5百万円(前年同四半期連結累計期間比38.5%減)となりました。また、セグメント利益は、グローバルブランド育成への投資を積極的に行ったことにより、86百万円(同99.0%減)となりました。

「Aloxi」は125億64百万円(同21.6%増)、「ハラヴェン」は38億3百万円(同16.9%増)、「Belviiq」は10億11百万円(同149.5%増)となりました。抗てんかん剤「Banzel」は22億44百万円(同45.5%増)、「Fycompa」は1億55百万円(前年同四半期連結累計期間より1億45百万円増)となり、てんかん領域の拡大に貢献しております。一方、「Aciphex」は2013年11月の独占販売期間満了の影響を受け、38億64百万円(同75.1%減)となりました。

<アジア医薬品事業>

売上収益は162億89百万円(前年同四半期連結累計期間比21.8%増)、セグメント利益は43億8百万円(同41.8%増)となりました。そのうち中国の売上収益は91億61百万円(同30.2%増)と前年に引き続き高い成長を果たしております。

末梢性神経障害治療剤「メチコバル」は中国で大きく伸長し、46億18百万円(同29.1%増)となりました。「アリセプト」は32億25百万円(同9.6%増)、「ヒュミラ」は19億73百万円(同22.3%増)、「パリエット」は15億46百万円(同8.2%増)、「ハラヴェン」は2億19百万円(同247.5%増)となりました。

2014年4月、タイにおいて、前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬「Urief」を新発売いたしました。

<EMEA医薬品事業>

売上収益は88億40百万円(前年同四半期連結累計期間比15.3%増)、セグメント利益は10億77百万円(同44.4%増)となりました。

「ハラヴェン」は25億82百万円(同29.5%増)となりました。てんかん領域製品では、「Zonegran」は19億48百万円(同26.9%増)、「Zebinix」は6億88百万円(同27.5%増)、「Fycompa」はドイツでの販売中断の影響により5億41百万円(同4.4%減)となりました。

<薬粧-日本>

売上収益は37億72百万円(前年同四半期連結累計期間比9.9%減)、セグメント損益は新製品等への積極投資により、1億64百万円の損失となりました。

チョコラBBグループは、消費増税後の市場低迷を受け、25億1百万円(同12.5%減)と減収となりました。

2014年4月、エナジードリンク「Joma(ジョマ)」を新発売いたしました。

<その他事業>

売上収益は48億29百万円(前年同四半期連結累計期間比8.3%減)、セグメント利益は13億24百万円(同50.0%減)となりました。

[資産等の状況]

資産合計は9,385億83百万円(前連結会計年度末より352億40百万円減)となりました。長期借入金の返済及び期末配当金の支払いによる現金及び現金同等物の減少等により資産が減少いたしました。

負債合計は4,311億87百万円(同132億31百万円減)となりました。

資本合計は5,073億96百万円(同220億9百万円減)、親会社所有者帰属持分比率は53.7%(同0.3ポイント減)となりました。また、負債比率(Net DER)は0.18倍(同0.04ポイント増)であります。

*負債比率(Net DER)の算式

(有利子負債(社債及び借入金)－現金及び現金同等物－3カ月超預金等)÷親会社所有者帰属持分

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動から得たキャッシュ・フローは、79億41百万円(前年同四半期連結累計期間より66億19百万円減)となりました。税引前四半期利益は77億29百万円、減価償却費及び償却費は93億17百万円、法人所得税の支払額は34億38百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、41億2百万円の支出(前年同四半期連結累計期間には267億91百万円の収入)となりました。資本的支出等は32億5百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、287億37百万円の支出(前年同四半期連結累計期間より534億71百万円減)となりました。長期借入金の返済に102億16百万円、配当金の支払に228億29百万円を支出いたしました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、1,271億47百万円(前連結会計年度末より267億74百万円減)となりました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローから資本的支出等を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは47億35百万円(前年同四半期累計期間より19億62百万円増)であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、前事業年度の有価証券報告書提出日からの重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を、以下の「当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針」（以下、本対応方針）として定めております。

本対応方針は、2006年2月28日開催の取締役会において社外取締役独立委員会より提案され、導入されたものであります。その後、2011年8月に有効期間と一部記載事項の変更を行うものの、内容としては継続することが当社取締役会で決議されております。本対応方針については、毎年、定時株主総会後に、新たに選任された社外取締役全員で構成される社外取締役独立委員会で継続・見直し・廃止の審議を行うことになっております。

2014年度は、6月20日に開催された第102回定時株主総会終了後に、新任2名を含む社外取締役7名全員で構成される社外取締役独立委員会(委員長:鈴木修)を開催し、本対応方針が以下の仕組みを有しており、内容としては継続することを当社取締役会に提案する旨決議いたしました。

- ① 経営陣の恣意性が排除されている。
- ② 本対応方針は、毎年、継続・見直し・廃止が検討される。
- ③ 取締役選任議案をもって、本対応方針に対する株主の皆様のご意向を反映できる。

なお、2014年8月1日開催の取締役会において、社外取締役独立委員会より提案された本対応方針の継続が審議され、承認されております。

[当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針]

1. 導入の理由

当社は、ヒューマン・ヘルスケア(hhc)企業として、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としておりますが、かかる企業価値・株主共同の利益の向上は、患者価値を創出することにより実現できるものと考えております。この患者価値を創出するためには、新薬の研究・開発の更なる推進、高品質な製品の生産・販売、医薬品の安全な使用を実現するための情報の管理・提供等が必要です。これらを実現するためには、長期的な視野のもとに大胆に企業施策を行わなければならないと、また、株主価値を創出するためには、企業として安定的かつ継続的に成長していくことが不可欠の前提となります。さらに、当社は、企業としての社会的責任を全うしつつ、これらの課題を達成するため、2004年に委員会等設置会社に移行し、透明性の高いガバナンス体制を志向しております。

また、当社は長期的視点に立って策定された中期戦略計画をはじめとする諸施策を遂行・実施することにより、企業価値を高め、株主の皆様を向上する所存であります。しかし、当社事業を取り巻く競争関係の激化、企業買収に対するわが国における法制度・企業文化の変化・変容等を踏まえると、当社の経営方針に重大な影響を与える買付が行われることも予想されます。特に、当社の発行済株式総数の15%以上に相当する株式の買付が行われると、当社経営に重大な影響が生じ、上記施策を遂行・達成することができなくなるおそれがあります。この15%以上に相当する株式の買付による影響については、次の事項からもその重大さは明らかであると考えられます。まず、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則による関連会社の基準に、議決権の15%以上、20%未満を所有し重要な影響を与え得ることが推測される事実の存在がある場合が含まれていることがあげられます。また、15%という株式の買付は、株主総会の特別決議の否決に関して、その定足数も考慮に入れた場合、非常に大きな割合を占めることとなります。

もとより当社は、当社の株式を大量に取得したり、当社の経営に関与しようとする買付については、それが当社の企業価値を大きく向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、株式を大量に取得する買付の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付条件が当社企業価値・株主共同の利益の確保の観点から不十分又は不適切であるもの等の不適切な買付も少なくないと考えられます。更に、当社が患者価値の創出を実現し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、上述のとおり新薬の研究・開発体制、高品質製品の安定供給、薬剤の安全性と有効性の情報の管理・提供の確保が必要不可欠であり、これらが確保されなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されることとなります。

そこで、当社は、上記に記載した買付類型を含む当社企業価値・株主共同の利益に反する買付を防止するためには、当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を導入することが必要不可欠であると判断し、その導入を決定致しました。

本対応方針は、当社に対するかかる買付が行われる場合には、買付者又は買付提案者(以下、公開買付者又はその提案者も含め、併せて「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付内容に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、必要に応じて、株主の皆様は事業計画等を説明したり、代替案を提示するとともに、買付者等と交渉を並行して行っていくことを可能とすることを狙うものです。これに対し、買付者等がこうした事前の情報提供なく買付を行う場合や、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損しないものとは認められない場合には、後述のとおり、当該買付者等及びその一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の全ての株主に対して株主割当ての方法により発行します。本対応方針は、本新株予約権の発行により、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合を相当低下させ、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付行為の阻止を図るものです。

もともと、こうした対応方針の導入、実際に買付がなされた場合の当該買付の検討、必要に応じた買付者等との協議・交渉、その結果等を踏まえた本新株予約権の発行の必要性の有無の判断については、経営陣の自己保身に利用されることがないように特に客観性・合理性が要求されることです。この点、当社の取締役会は、過半数が社外取締役によって構成されています。当社社外取締役7名は、いずれも、会社経営陣から独立した、経験と実績に富む会社経営者、経営学者、公認会計士、法律家であり、これらの者を過半数とし、かつ、社外取締役ではない4名も、業務執行に当たる取締役は1名のみであり、当社取締役会は、株主の皆様の利益を代表して上記の判断を客観的かつ合理的に行うことができるものと考えます。

本対応方針の導入に際しては、社外取締役のうち3名を構成員とする「特別委員会」を設置し、まず当該特別委員会にて、複数の外部専門家からもアドバイスを受け、検討致しました。その結果、特別委員会は、本対応方針が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付を防止するためには必要不可欠と判断しました。次に、本対応方針は社外取締役7名全員を構成員として設置された「社外取締役独立委員会」(その決議要件・決議事項等については(別紙1)「社外取締役独立委員会の概要」をご確認ください。)に対し提案され、社外取締役独立委員会は、本対応方針導入の可否を検討し、その結果本対応方針が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付を防止するためには必要不可欠と判断し、その導入を当社取締役会に提案致しました。取締役会は、審議の結果、本対応方針の導入を決定致しました。このように、本対応方針は当社の企業価値ひいては株主共同の利益のために、会社経営陣から独立した両委員会のイニシアティブにより採用されるに至ったものです。

加えて、本対応方針導入後においても、本対応方針の運用に際しての判断についてはその客観性・合理性が確保されるようにしております。実際に当社に対して買付がなされた場合には、社外取締役独立委員会が主体的に、下記4.に記載の各要件を満たすものであるか否かの判断を行います。

そして、社外取締役独立委員会は、当該買付が下記4.に記載のすべての要件を満たすと判断する場合を除き、原則として本新株予約権の発行を取締役に提案いたします。取締役会は、これを受け本新株予約権の発行が必要かどうかを決議します。また、社外取締役独立委員会において、当該買付に対して本新株予約権を発行しない旨の決議をした場合には、取締役会では本新株予約権の発行に関する審議・決議は行いません。このように、本新株予約権を発行すべきか否かの判断に関しまして、経営陣の恣意的な判断を排除するとともに、本新株予約権の発行が容易にできない仕組みをとっております。

2. 本対応方針の対象となる買付

本対応方針においては、本新株予約権は、以下1)又は2)に該当する買付又はその提案(以下併せて「買付等」といいます。)がなされたときに、本対応方針に定められる手続に従い発行されることとなります。

- 1) 当社が発行者である株券等⁽¹⁾について、保有者⁽²⁾の株券等保有割合⁽³⁾が15%以上となる買付その他取得
- 2) 当社が発行する株券等⁽⁴⁾について、公開買付け⁽⁵⁾に係る株券等⁽⁶⁾の株券等所有割合⁽⁷⁾及びその特別関係者⁽⁸⁾の株券等所有割合の合計が15%以上となる公開買付け

(1) 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

(2) 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

(3) 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

(4) 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。

(5) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。

(6) 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。

(7) 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

(8) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義されます。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。

3. 本新株予約権の発行のプロセス

1) 買付者等から社外取締役独立委員会に対する事前の情報提供

上記2. に定める買付等を行う買付者等には、買付等の実行に先立ち、当社社外取締役独立委員会宛に、(別紙2)に定める当該買付者等の買付等の内容の検討に必要な情報(以下「本必要情報」といいます。)及び買付者等が買付等に際して本対応方針に定める手続を遵守する旨を記載した書面(以下併せて「買付説明書」といいます。)を提出していただきます。

当社社外取締役独立委員会が、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、当社社外取締役独立委員会は買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上で、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合には、当該期限までに、買付者等より追加の本必要情報の提供をしていただくこととします。

なお、当社社外取締役独立委員会は、引き続き買付説明書(本必要情報を含みます)の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、買付者等が本対応方針に定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、原則として、下記3. 3) (1)記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権を発行することを提案します。

2) 社外取締役独立委員会による当該買付者等の買付等の内容の検討・買付者等との交渉・株主の皆様への代替案の提示

当社社外取締役独立委員会は、買付者等から本必要情報が十分に記載された買付説明書及び社外取締役独立委員会から追加提出を求められた本必要情報が提出された場合、必要に応じ、当社の代表執行役CEOに対しても、社外取締役独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他社外取締役独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を30日以内に提出することを求めます。

社外取締役独立委員会は、買付者等及び代表執行役CEOからの必要な情報・資料を受領後、原則として60日間(但し、下記3. 3) (3)に記載するところに従い、社外取締役独立委員会は当該期間について90日を限度として延長することができるものとします。)(以下「社外取締役独立委員会検討期間」といいます。)、買付者等の買付等の内容の精査・検討、当社代表執行役CEOが提出した代替案の精査・検討、買付者等と当社代表執行役CEOの事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。また、社外取締役独立委員会は、必要があれば、直接又は間接に、当該買付者等と交渉を行い、また、株主の皆様当社代表執行役CEOが提出した代替案の提示を行うものとします。

社外取締役独立委員会は、社外取締役独立委員会の判断が適切になされることを確保するために、自らの裁量により、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。

なお、買付者等は、社外取締役独立委員会検討期間が終了するまでは、上記2. に規定する買付等を実行することはできないものとします。

3) 社外取締役独立委員会の決議

社外取締役独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続を行うものとします。

- (1) 社外取締役独立委員会は、買付者等が上記3. 1)及び2)に規定する手続を遵守しなかった場合を含め、下記3. 3) (2)又は(3)のいずれにも該当しない限り、原則として、社外取締役独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権を発行することを提案します。

但し、社外取締役独立委員会は、かかる提案の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、本新株予約権の発行の中止を含む別個の判断を行うことができるものとします。

- (2) 社外取締役独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との交渉の結果、当該買付者等による買付等が下記4. 1)から9)のいずれの要件も満たすと判断した場合には、社外取締役独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、本新株予約権を発行しないことを決議いたします。この不発行の決議に関して、当社取締役会で本新株予約権の発行の有無について改めて審議等を行うことはありません。

但し、社外取締役独立委員会は、かかる決議の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、本新株予約権の発行の提案を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に提案することができるものとします。

- (3) 社外取締役独立委員会が、当初の社外取締役独立委員会検討期間終了時まで、本新株予約権の発行又は不発行の決議を行うに至らない場合には、社外取締役独立委員会は、当該買付者等の買付等の内容の検討・当該買付者等との交渉・代替案の提出要求及び検討等に必要範囲内で、社外取締役独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います(なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。)

上記決議により社外取締役独立委員会検討期間を延長した場合、社外取締役独立委員会は、引き続き、買付者等の買付等の内容の検討・必要な場合には買付者等との交渉・代替案の提出要求及び検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の発行の提案又は不発行の決定や当社の株主の皆様へ代替案の提示等を行うよう努めるものとします。

4) 取締役会の決議

当社取締役会は、社外取締役独立委員会から上記本新株予約権発行の提案を受けた場合、速やかに決議を行うものとします。

但し、取締役会は、かかる決議の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、別個の判断を行うことができるものとします。

なお、当社社外取締役独立委員会が本新株予約権の不発行の決議をした場合には、上記3. 3) (2)に記載のとおり、社外取締役独立委員会の決議によるものとし、当社取締役会で本新株予約権の発行の有無について審議等を行うことはありません。

5) 情報開示

当社は、本対応方針の運用に際しては、法令又は金融商品取引所の規程・規則等に従い、以下に掲げる本対応方針の各手続きの進捗状況並びに当社社外取締役独立委員会及び当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示を行います。

- (1) 上記2. の1)又は2)に該当する買付がなされた事実
- (2) 買付者等から買付説明書が提出された事実及び本必要情報その他の情報のうち社外取締役独立委員会が適切と判断する事項
- (3) 社外取締役独立委員会が検討を開始した事実及び検討期間の延長が行なわれた事実(その期間と理由を含む)
- (4) 社外取締役独立委員会が、本新株予約権の発行を提案した事実及びその概要並びに本新株予約権を発行すべきと判断した理由その他社外取締役独立委員会が適切と判断する事項
- (5) 取締役会が、本新株予約権の発行の決議を行った事実及びその概要並びに当該決定の判断理由その他取締役会が適切と判断する事項
- (6) 社外取締役独立委員会が、本新株予約権の不発行を決議した事実及びその概要並びに本新株予約権を不発行とすべきと判断した理由その他社外取締役独立委員会が適切と判断する事項
- (7) 上記(4)又は(6)の決議の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、社外取締役独立委員会が本新株予約権の発行の中止又は本新株予約権の発行の提案を含む別個の判断を下した場合に社外取締役独立委員会が必要と認める事項
- (8) 上記(5)の決議の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、取締役会が別個の判断を下した場合に取締役会が必要と認める事項

4. 本新株予約権を発行する基準

社外取締役独立委員会は、本対応方針の対象となる買付等が、以下の全ての要件を満たすと判断する場合を除き、原則として本新株予約権を発行することを取締役に提案する予定としております。

- 1) 本対応方針に定める手続を遵守した買付等である場合
- 2) 下記に掲げる行為等により当社企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす虞のある買付等ではない場合
 - (1) 株式を買い占め、その株式について当社に対して高値で買取りを要求する行為
 - (2) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - (3) 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - (4) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- 3) 強圧的二段階買付(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目以降の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。)等株主に株式の売却を事実上強要する虞のある買付等ではない場合
- 4) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等ではない場合
- 5) 当社株主に対して、買付者等の概要(別紙2本必要情報1. の例示を含みます。)、買付等の価格の算定根拠(別紙2本必要情報3. の例示を含みます。)及び買付等の資金の裏付け(別紙2本必要情報4. の例示を含みます。)、買付等の後の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策等(別紙2本必要情報5. の例示を含みます。)の買付等の内容を判断するための情報が提供されない、又は提供された場合であっても当該買付者等の現在又は将来の株券等保有割合等に照らして提供された情報が不十分である買付等ではない場合
- 6) 買付等の条件(別紙2本必要情報2. 及び6. の例示を含みます。)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當である買付等ではない場合
- 7) 法令又は定款に違反する買付等ではない場合
- 8) 株主としての買付者等の行動が当社の経営に悪影響を及ぼし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に重大な損害をもたらす虞のある買付等ではない場合
- 9) 買付等が行われる時点の法令、行政指導、裁判結果、証券取引所の規則により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に重大な損害をもたらす虞のある買付等であると明らかに認められている買付等ではない場合

5. 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、2016年6月30日までとします。

社外取締役独立委員会は、本対応方針導入後、毎年、定時株主総会開催後に、本対応方針の継続、見直し又は廃止について検討するものとします。その結果は、取締役会に提案され、取締役会で審議の上、本対応方針は継続、見直し又は廃止されるものとします。当社では、全取締役の任期を1年としており、取締役は、毎年6月の定時株主総会で選任されております。取締役の任期の期差別や解任制限等は存在しないことから、1回の株主総会により全取締役の選解任が可能であり、当該総会で選任された取締役により構成された取締役会において、社外取締役独立委員会の提案を受け、本対応方針を廃止する決議を行うことが可能であり、また社外取締役独立委員会において本新株予約権の発行を行わない旨の決議を行うことも可能であります。以上の点からしまして、本対応方針の継続、見直し又は廃止に関して当社の株主の皆様のご意向を十分に反映させることができるものと考えております。

なお、当社は、本対応方針の有効期間中であっても、社外取締役独立委員会の検討に基づき、必要に応じて、本対応方針を見直しもしくは変更し、又は別の買収防衛策を導入する場合があります。

6. 本新株予約権の主要な条件

本対応方針に基づき発行する予定の本新株予約権の主要な条件等は以下のとおりです。また、当社は、機動的な発行を目的として、本新株予約権について予め発行登録を行う予定であります。

1) 割当対象株主

本新株予約権の発行決議(以下「本発行決議」といいます。)において、当社取締役会が割当期日と定める日(以下「割当期日」といいます。)の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式(但し、当社の保有する当社株式を除きます。)1株につき本新株予約権1個の割合で割り当てます。

2) 本新株予約権の目的とする株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株又は本発行決議において当社取締役会が定める株数とします。

3) 本新株予約権の総数

割当期日における最終の発行済株式総数(但し、当社の保有する当社普通株式を除きます。)を上限とします。

4) 本新株予約権の発行価額

無償とします。

5) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

新株予約権1個当たり1円とします。

6) 本新株予約権の行使期間

本発行決議において当社取締役会が定める本新株予約権の発行日から、最短1カ月最長2カ月の間で、本発行決議において当社取締役会が定める期間とします。

7) 本新株予約権の行使条件

(1) ①割当期日又は本新株予約権の行使日において特定大量保有者(下記(ア)ないし(エ)の各号に記載される者を除き、(i)当社が発行者である株券等⁽⁹⁾の保有者⁽¹⁰⁾で、当該株券等に係る株券等保有割合⁽¹¹⁾が15%以上となる者もしくは15%以上となると当社取締役会が認めた者、又は(ii)公開買付け⁽¹²⁾によって当社が発行者である株券等⁽¹³⁾の買付け等⁽¹⁴⁾を行う者で、当該買付け等の後におけるその者の所有⁽¹⁵⁾に係る株券等所有割合⁽¹⁶⁾及びその者の特別関係者⁽¹⁷⁾の株券等所有割合と合計して15%以上となる者)、②その共同保有者⁽¹⁸⁾(上記(i)に定めるとき)、③その特別関係者(上記(ii)に定めるとき)、④上記①ないし③記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受もしくは承継した者、又は、⑤実質的に、上記の①ないし④記載の者が支配し、当該者に支配されもしくは当該者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、もしくは当該者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者(以下、上記①ないし⑤を総称して「特定大量保有者等」といいます。))は、本新株予約権を行使することができません。

(ア)当社、当社の子会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。)
又は当社の関連会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定義されま
す。)

(イ)当社を支配する意図がなく上記(i)又は(ii)に該当することになった者である旨当社取締役会が認め
た者であって、かつ、上記(i)又は(ii)に該当することになった後10日間(但し、当社取締役会はかか
る期間を延長することができます。)以内にその保有する当社の株券等を処分することにより上記(i)
及び(ii)に該当しなくなった者

(ウ)当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、上記(i)又は(ii)に該
当することになった者である旨当社取締役会が認めた者(但し、その後、自己の意思により当社の株
券等を新たに取得した場合を除きます。)

(エ)その者が当社の株券等を取得又は保有することが当社の利益に反しないと当社取締役会が認めた者
(一定の条件の下に当社の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満たされて
いる場合に限り。)

(9) 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

(10) 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

(11) 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。

(12) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。

(13) 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。

(14) 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下同じとします。

(15) これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。

(16) 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。

(17) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義されます。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

(18) 金融商品取引法第27条の23第5項に定義されるものをいい、同条第6項に基づき共同保有者と見なされる者を含みます。

(2) 上記(1)の規定のほか、自己が特定大量保有者等ではないことを表明していない者、その他本発行決議において当社取締役会が定める事項を誓約する書面を提出していない者は、本新株予約権を行使することはできません。

8) 本新株予約権の消却

本新株予約権については、消却事由及び消却の条件は定めません。

9) 本新株予約権の譲渡

本新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要します。

上記6. 7)に基づき、特定大量保有者等は本新株予約権を行使することができないにも関わらず、特定大量保有者等において本新株予約権を自由に第三者に譲渡することができれば、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付行為の阻止を図るという目的が達成し得なくなります。従って、本新株予約権には譲渡制限が付されることとなりますが、特定大量保有者等は、当社取締役会の承認する第三者には、本新株予約権を譲渡することができます。

7. 株主の皆様への影響

1) 本対応方針の導入時に株主の皆様に与える影響

本対応方針の導入時点においては、本新株予約権の発行自体は行われませんので、株主の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはございません。

2) 本新株予約権の発行時に株主の皆様に与える影響

本新株予約権が発行される場合においては、取締役会の当該発行決議において別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金銭の払込その他本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。

また、本新株予約権の発行は割当期日の4営業日前(割当期日を含む)において取り消し不能となります。割当期日において本新株予約権を取り消し不能とする理由は、買付者等以外の株主の皆様には損害を与えることとなる市場における混乱及び株式の流動性がなくなることを避けるためです。本新株予約権を取り消し不能とすることで、個々の株式に対して発生する希釈化の量及び時期に関する疑いが全くなりません。個々の株式は希釈されますが、一人ひとりの株主の方は、少なくともその希釈化を相殺するに十分な株式を受領することになります。それぞれの株主の方の株券等保有割合は、変化しないか又はわずかに増加いたします。

なお、社外取締役独立委員会は、新株予約権の発行を決定した後でも、上記3. 3) (1)に記載のとおり、買付者等からの提案を判断する前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、本新株予約権の発行の中止を含む別個の判断を行うことができます。本新株予約権の発行の中止を判断した場合には、当社1株あたりの価値の希釈化は生じませんので、こうした希釈化が生じることを前提に売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を受ける可能性があります。

3) 発行に伴って株主の皆様に必要なとなる手続

(1) 名義書換の手続

当社取締役会において、本新株予約権を発行することを決議した場合には、当社は、本新株予約権の割当期日を公告いたします。割当期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に本新株予約権の引受権が付与されますので、株主の皆様におかれては、当該割当期日に間に合うように名義書換を完了していただくことが必要となります。

(2) 本新株予約権の申込の手続

当社は、割当期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対して、本新株予約権の引受権の付与通知及び本新株予約権の申込書を送付いたします。株主の皆様においては、本新株予約権の引受けについて、別途定める取締役会決議で決定された申込期間内に、申込書に必要な事項を記載し、捺印の上、申込取扱場所に提出することが必要となります。当該申込期間内に申込が行われない場合には、申込の権利を失い、本新株予約権を引き受けることができなくなります。

(3) 本新株予約権の行使の手続

当社は、申込期間内に本新株予約権の申込を行った株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書(株主ご自身が特定大量保有者でないこと等の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとします。)その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の発行後、株主の皆様においては、権利行使期間内に、これら当社所定の本新株予約権の行使請求書等を提出した上、本新株予約権1個当たり1円を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき、1株又は発行決議において別途定められる数の当社普通株式が発行されることとなります。

上記のほか、申込方法、名義書換方法及び払込方法等の詳細につきまして、本新株予約権発行決議が行われた後、株主の皆様に対し、公表又は通知致しますので当該内容をご確認ください。

本新株予約権の発行及び行使の手続は、原則として以上の通りですが、取締役会は、株主の皆様が新株予約権の引受け、行使をしないことによる不利益をさけるために、その時の法令等の許す範囲内で、別の発行及び行使の手続をとることがあります。この場合にも必要事項の詳細につきまして、株主の皆様に対し、公表又は通知致しますので当該内容をご確認ください。

8. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則(①株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則)に沿うものです。また、本対応方針は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方について」も踏まえております。

社外取締役独立委員会の概要

1. 構成員

当社社外取締役全員で構成される。

2. 決議要件

社外取締役独立委員会の決議は、原則として、社外取締役独立委員会の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。但し、社外取締役独立委員会の全員が出席できない場合には、社外取締役独立委員会の決議は社外取締役独立委員会の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。

3. 決議事項その他

社外取締役独立委員会は、原則として以下の各号に記載される事項について決定し、その決定の内容をその理由を付して当社取締役会に提案するものとする。但し、本新株予約権の不発行の決議及び社外取締役独立委員会検討期間の延長については、取締役会への提案はせず、社外取締役独立委員会の決定によるものとする。なお、社外取締役独立委員会の各委員は、こうした決定にあたっては、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自ら又は当社取締役、執行役の個人的利益を図ることを目的としては行わないものとする。

- 1) 本対応方針の対象となる買付等の決定
- 2) 買付者等及び代表執行役CEOが社外取締役独立委員会に提供すべき情報の決定
- 3) 買付者等の買付等の内容の精査・検討
- 4) 買付者等との交渉
- 5) 買付者等による買付等に対して代表執行役CEOが提出する代替案の検討及び当社株主への当該代替案の提示
- 6) 本新株予約権の発行もしくは不発行又は社外取締役独立委員会検討期間の延長に係る決定
- 7) 本対応方針の導入・維持・見直し・廃止
- 8) 本対応方針以外の買収防衛策の検討・導入
- 9) その他本対応方針又は本新株予約権に関連し、当社取締役会が判断すべき事項

また、社外取締役独立委員会は、適切な判断を確保するために、上記判断に際して、必要かつ十分な情報収集に努めるものとし、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができる。

本必要情報

1. 買付者等及びそのグループ(その共同保有者、その特別関係者及び(ファンドの場合は)組合員その他の構成員を含みます。)の概要(具体的名称、資本関係、財務内容を含み、(買付者等が個人である場合は)年齢と国籍、当該買付者等の過去5年間の主たる職業(当該個人が経営、運営又は勤務していた会社又はその他の団体(以下「法人」といいます。))の名称、主要な事業、住所等。)、経営、運営又は勤務の始期及び終期、(買付者等が法人である場合は)当該法人及び重要な子会社等について、当該法人の主要な事業、設立国、過去3年間の資本及び長期借入の財務内容、当該法人又はその財産にかかる主な係争中の法的手続、これまでに行った事業の概要、取締役、執行役等の役員の氏名を含み、(すべての買付者等に関して)過去5年間に犯罪履歴があれば(交通違反や同様の軽微な犯罪を除きます。)、その犯罪名、科された刑罰(その他の処分)、それに関係する裁判所、及び過去5年間に金融商品取引法、商法に関する違反等があれば、当該違反等の内容、違反等に対する裁判所の命令、行政処分等の内容を含みます。)
2. 買付等の目的、方法及びその内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性を含みます。)
3. 買付等の価格の算定根拠(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠を含みます。)
4. 買付等の資金の裏付け(買付等の資金の提供者(実質的提供者を含みます。))の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)
5. 買付等の後の当社の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策(株式の売却、事業の売却、合併、分割、株式交換、株式移転、資産の売却、会社更生、清算、現在の資本・配当性向・配当政策・負債額・資本総額の変更、当社の現在の経営陣の変更、当社の会社構造・事業・経営方針・事業計画の変更、当社の証券の取得もしくは処分、上場廃止、当社の基本文書の変更、通例的でない取引を含みます。)
6. 買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者に関する方針
7. 買付等に関連した必要な政府当局の承認、事業の承認、及び規制遵守対応、第三者から取得しなければならない同意、合意ならびに承認、独占禁止法、その他の競争法ならびにその他会社が事業活動を行っている又は製品を販売している国又は地域の重要な法律の適用可能性に関する状況
8. その他社外取締役独立委員会が合理的に必要と判断する情報

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費総額は、291億0百万円(前年同四半期連結累計期間比21.9%減)、売上収益比率は21.9%(前年同四半期連結累計期間より2.5ポイント減)であります。

なお、当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分しておりません。

[開発品の状況]

抗がん剤「ハラヴェン」(一般名:エリブリン)は、乳がんに係る適応で、各国で順次承認を取得し、2014年7月現在で承認取得国数は54カ国となりました。また、2014年6月、欧州において、より早期の転移性乳がんへの適応拡大に関して欧州委員会(European Commission:EC)より承認を取得いたしました。米国では、HER2陰性乳がん化学療法ファースト/セカンドラインを対象としたフェーズⅢ試験が進行中であります。中国においては、乳がん化学療法のサードラインを対象としたフェーズⅢ試験が進行中であります。また、肉腫を対象として、米国、欧州、アジアにおいてフェーズⅢ試験が、日本においてフェーズⅡ試験が進行中であります。2014年8月、米国、欧州、日本、アジアにおいて実施した進行非小細胞肺癌を対象としたフェーズⅢ試験についての速報結果が得られました。試験結果によると、エリブリン単剤治療は抗腫瘍活性を示したものの、対照群の主治医選択治療と比較して全生存期間の延長は見られず、主要評価項目は達成されませんでした。現在、試験結果の更なる解析を進めております。

抗てんかん剤「Fycompa」(一般名:ペランパネル、AMPA受容体拮抗剤)は、12歳以上の部分てんかん併用療法の適応で、2012年7月にECより、同年10月に米国食品医薬品局(FDA)より承認を取得し、2014年7月現在の承認取得国数は39カ国となりました。同適応について、日本、中国、アジアでフェーズⅢ試験が進行中であります。全般てんかんの併用療法については、米国、欧州、日本、アジアで実施した難治性強直間代発作を対象とするフェーズⅢ試験において主要評価項目を達成し、2014年度第2四半期に米国、欧州で適応拡大申請を予定しております。部分てんかんの小児適応では、米国、欧州においてフェーズⅡ試験が進行中であります。

抗がん剤「E7080」(一般名:レンパチニブ)について、放射性ヨウ素治療抵抗性の分化型甲状腺がんを対象とした日本、米国、欧州、アジアにおけるフェーズⅢ試験を終了し、2014年6月、日本において、甲状腺がんに係る適応で承認申請を行いました。欧州、米国については、2014年度第2四半期に承認申請を予定しております。本剤は、日本、米国、欧州の各当局より甲状腺がんに関わる希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)の指定を受けており、さらに欧州では迅速審査の対象となりました。また、肝細胞がんを対象として、日本、米国、欧州、中国、アジアにおいてフェーズⅢ試験が進行中であります。さらに、非小細胞肺癌、子宮内膜がんを対象としたフェーズⅡ試験など、複数のがん種を対象とした臨床試験が進行中であります。

2014年5月、米国における制吐剤「Aloxi」(一般名:パロノセトロン)について、生後1か月から17歳までの小児における初回及び反復的な催吐性を有するがん化学療法(高度な催吐性を有するがん化学療法を含む)による急性の悪心・嘔吐の予防に係る適応追加がFDAより承認されました。本申請に用いられた臨床データについては、FDAの小児臨床試験実施要請書に基づく有用性が認められ、本剤の米国における独占期間は2015年10月13日まで6か月間延長されました。

糖尿病合併症治療剤「AS-3201」(一般名:ラニレスタット)について、当社が欧州、米国で実施していたフェーズⅡ/Ⅲ試験において、主要評価項目を達成しましたが、副次評価項目においては有意な改善が確認されませんでした。当社のポートフォリオ等を鑑み、今後の開発方針を検討した結果、本剤の開発を終了し、本剤に関わる大日本住友製薬株式会社とのライセンス契約を終結することを決定いたしました。

(5) 従業員の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、前連結会計年度末から492名減少し、3,511名となりました。これは主に、前連結会計年度に実施した構造改革によるものであります。

なお、当連結グループの医薬品事業の従業員数は、前連結会計年度末から390名減少し9,394名となり、全体では、前連結会計年度末から388名減少し10,031名となりました。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間のアメリカス医薬品事業において、前連結会計年度の米国でのプロトンポンプ阻害剤「Aciphex」の独占販売期間満了やDNAメチル化阻害剤「Dacogen」の譲渡等に伴い、販売実績が著しく減少いたしました。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2014年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2014年8月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	296,566,949	296,566,949	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	296,566,949	296,566,949	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年 4月 1日～ 2014年 6月30日	—	296,567	—	44,986	—	55,223

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2014年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,163,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 284,945,000	2,849,450	同上
単元未満株式	普通株式 458,749	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	296,566,949	—	—
総株主の議決権	—	2,849,450	—

(注1) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(議決権の数1個)及び50株含まれております。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託として保有する当社株式105,400株(議決権の数1,054個)が含まれております。

(注3) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2014年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エーザイ株式会社	東京都文京区小石川 4丁目6番10号	11,163,200	—	11,163,200	3.76
計	—	11,163,200	—	11,163,200	3.76

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の作成方法について

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たしているため、要約四半期連結財務諸表を同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たしているため、当四半期報告書における2014年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表を同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2014年4月1日から2014年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2014年4月1日から2014年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、前連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)に係る連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位:百万円)

注記	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年 6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年 4月 1日 至 2013年 6月30日)
売上収益	132,829	152,848
売上原価	△48,132	△46,234
売上総利益	84,697	106,613
販売費及び一般管理費	△47,165	△50,611
研究開発費	△29,100	△37,268
その他の収益	155	267
その他の費用	△122	△433
営業利益	8,466	18,568
金融収益	588	715
金融費用	△1,325	△1,628
税引前四半期利益	7,729	17,655
法人所得税	△2,000	△5,315
四半期利益	5,730	12,341
四半期利益の帰属		
親会社所有者	5,678	12,252
非支配持分	51	89
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	6	19.90
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	6	19.89

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年 6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年 4月 1日 至 2013年 6月30日)
四半期利益	5,730	12,341
その他の包括利益		
損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	62	44
小計	62	44
損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△5,322	17,038
キャッシュ・フロー・ヘッジ	225	356
小計	△5,097	17,395
その他の包括利益合計	△5,035	17,439
四半期包括利益	695	29,780
四半期包括利益の帰属		
親会社所有者	641	29,719
非支配持分	54	60

(3) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記	当第1四半期連結会計期間末 (2014年6月30日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産		131,780	134,083
のれん		154,993	157,378
無形資産		103,558	108,351
その他の金融資産	7	40,735	40,814
その他		3,009	4,213
繰延税金資産		70,124	69,210
非流動資産合計		504,198	514,049
流動資産			
棚卸資産		85,849	87,746
営業債権及びその他の債権		187,378	186,549
その他の金融資産	7	21,917	20,182
その他		12,094	11,377
現金及び現金同等物		127,147	153,921
流動資産合計		434,385	459,774
資産合計		938,583	973,823

(単位:百万円)

	注記	当第1四半期連結会計期間末 (2014年6月30日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		44,986	44,986
資本剰余金		57,942	57,949
自己株式		△38,350	△38,481
利益剰余金		362,141	379,210
その他の資本の構成要素		77,557	82,656
親会社の所有者に帰属する持分合計		504,275	526,320
非支配持分		3,121	3,084
資本合計		507,396	529,405
負債			
非流動負債			
社債及び借入金		155,165	195,740
その他の金融負債	7	3,107	2,635
退職後給付に係る負債		15,337	15,497
引当金		1,197	1,145
その他		25,556	27,727
繰延税金負債		333	340
非流動負債合計		200,694	243,085
流動負債			
社債及び借入金		85,814	51,493
営業債務及びその他の債務		56,793	62,234
その他の金融負債	7	4,594	5,131
未払法人所得税		3,240	3,915
引当金		11,681	13,031
その他		68,370	65,529
流動負債合計		230,493	201,334
負債合計		431,187	444,419
資本及び負債合計		938,583	973,823

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

当第1四半期連結累計期間（自 2014年4月1日 至 2014年6月30日）

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の 構成要素
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測定 する金融資産
期首残高 (2014年4月1日)		44,986	57,949	△38,481	379,210	—
四半期利益		—	—	—	5,678	—
その他の包括利益合計		—	—	—	—	62
四半期包括利益		—	—	—	5,678	62
剰余金の配当	8	—	—	—	△22,829	—
株式報酬取引		—	△14	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△7	—	—
自己株式の処分		—	7	137	—	—
振替		—	—	—	62	△62
その他		—	—	—	19	—
合計		—	△7	131	△22,748	△62
期末残高 (2014年6月30日)		44,986	57,942	△38,350	362,141	—

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に帰属 する持分合計	非支配持分	資本合計
在外営業 活動体の 換算差額		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	その他の資本 の構成要素 合計				
期首残高 (2014年4月1日)		83,587	△931	82,656	526,320	3,084	529,405
四半期利益		—	—	—	5,678	51	5,730
その他の包括利益合計		△5,325	225	△5,038	△5,038	3	△5,035
四半期包括利益		△5,325	225	△5,038	641	54	695
剰余金の配当	8	—	—	—	△22,829	△18	△22,847
株式報酬取引		—	—	—	△14	—	△14
自己株式の取得		—	—	—	△7	—	△7
自己株式の処分		—	—	—	144	—	144
振替		—	—	△62	—	—	—
その他		—	—	—	19	—	19
合計		—	—	△62	△22,686	△18	△22,704
期末残高 (2014年6月30日)		78,262	△705	77,557	504,275	3,121	507,396

前第1四半期連結累計期間（自 2013年4月1日 至 2013年6月30日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の 構成要素
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測定 する金融資産
期首残高 (2013年4月1日)		44,986	57,954	△39,032	377,125	—
四半期利益		—	—	—	12,252	—
その他の包括利益合計		—	—	—	—	65
四半期包括利益		—	—	—	12,252	65
剰余金の配当	8	—	—	—	△22,808	—
株式報酬取引		—	1	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△7	—	—
自己株式の処分		—	△9	186	—	—
振替		—	—	—	65	△65
その他		—	—	—	26	—
合計		—	△8	179	△22,717	△65
期末残高 (2013年6月30日)		44,986	57,946	△38,852	366,659	—

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に帰属 する持分合計	非支配持分	資本合計
在外営業 活動体の 換算差額		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	その他の資本 の構成要素 合計				
期首残高 (2013年4月1日)		44,801	△1,780	43,021	484,054	3,826	487,880
四半期利益		—	—	—	12,252	89	12,341
その他の包括利益合計		17,046	356	17,468	17,468	△29	17,439
四半期包括利益		17,046	356	17,468	29,719	60	29,780
剰余金の配当	8	—	—	—	△22,808	△22	△22,830
株式報酬取引		—	—	—	1	—	1
自己株式の取得		—	—	—	△7	—	△7
自己株式の処分		—	—	—	177	—	177
振替		—	—	△65	—	—	—
その他		—	—	—	26	—	26
合計		—	—	△65	△22,611	△22	△22,633
期末残高 (2013年6月30日)		61,847	△1,424	60,423	491,162	3,864	495,027

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年 6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年 4月 1日 至 2013年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	7,729	17,655
減価償却費及び償却費	9,317	10,302
運転資本の増減額(△は増加)	△4,653	△3,061
利息及び配当金の受取額	646	905
利息の支払額	△713	△1,539
法人所得税の支払額	△3,438	△6,690
その他	△948	△3,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,941	14,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,009	△2,979
有形固定資産の売却による収入	23	293
無形資産の取得による支出	△1,220	△9,101
金融資産の取得による支出	△1,855	△684
金融資産の売却・償還による収入	1,694	2,836
3か月超預金の預入による支出	△1,896	△1,808
3か月超預金の払戻による収入	1,039	38,224
その他	123	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,102	26,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	4,494	10,512
長期借入金の返済による支出	△10,216	△19,750
社債の償還による支出	—	△50,000
配当金の支払額	△22,829	△22,808
その他	△186	△163
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,737	△82,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,875	6,698
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△26,774	△34,160
現金及び現金同等物の期首残高	153,921	142,456
現金及び現金同等物の期末残高	127,147	108,297

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社は日本国にある株式会社であり、東京証券取引所市場第一部(TSE:4523)に上場しております。

当社グループは、当社、連結子会社47社及び関連会社1社で構成され、その事業内容は、医薬品事業とその他事業に区分されております。医薬品事業では、医療用医薬品、一般用医薬品、診断用医薬品等の研究開発・製造・販売を、また、その他事業では、食品添加物、化学品等の製造・販売を行っております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たしているため、要約四半期連結財務諸表を同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報は含んでいないため、2014年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品、退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び表示単位

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

基準書及び解釈指針	強制適用開始時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用開始時期	概要
IFRS第10号 連結財務諸表 IFRS第12号 他の企業への関与の開示 IAS第27号 個別財務諸表	2014年1月1日	2015年3月期	投資企業が保有する投資の会計処理を規定
IAS第32号 金融商品:表示	2014年1月1日	2015年3月期	相殺表示の要件の明確化
IAS第39号 金融商品:認識及び測定	2014年1月1日	2015年3月期	デリバティブ契約更改の会計処理の改訂
IFRIC第21号 賦課金	2014年1月1日	2015年3月期	賦課金の会計処理の明確化

当第1四半期連結累計期間から上記の基準書及び解釈指針を適用したことによる、当要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、経営者の見積り及び判断を含んでおります。

見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した見積り及び判断と同一であります。

5. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループは、医薬品事業を構成する日本(医療用医薬品、ジェネリック医薬品、診断薬)、アメリカス(北米、中南米)、アジア(中国、韓国、台湾、インド、アセアン等)、EMEA(欧州、中東、アフリカ、オセアニア)、薬粧-日本(一般用医薬品等)の5つの事業セグメントをそれぞれ報告セグメントとしております。なお、医薬品事業に含まれない事業はその他事業としております。

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、トップマネジメントが定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度において開示されている報告セグメントの会計処理は、日本基準に準拠しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より開示されている報告セグメントの会計処理は、IFRSに準拠しております。そのため、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントの会計処理についてIFRSを遡及適用しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他事業 (注1)	合計
	医薬品事業							
	日本	アメリカス	アジア	EMEA	薬粧-日本	計		
外部顧客への売上収益	73,694	25,405	16,289	8,840	3,772	128,001	4,829	132,829
セグメント利益(△損失)	33,680	86	4,308	1,077	△164	38,988	1,324	40,312

前第1四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他事業 (注1)	合計
	医薬品事業							
	日本	アメリカス	アジア	EMEA	薬粧-日本	計		
外部顧客への売上収益	81,077	41,279	13,370	7,669	4,188	147,583	5,265	152,848
セグメント利益	42,906	8,693	3,038	746	504	55,886	2,648	58,535

(注1) その他事業は、医薬品原料などに係る事業であります。

(3) 報告セグメント合計額と要約四半期連結財務諸表計上額との差額に関する情報

(単位:百万円)

利益	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年 6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年 4月 1日 至 2013年 6月30日)
報告セグメント計	38,988	55,886
「その他」の区分の利益	1,324	2,648
研究開発費(注1)	△29,100	△37,268
親会社の本社管理費等(注2)	△2,747	△2,699
要約四半期連結損益計算書の営業利益	8,466	18,568

(注1) 当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分していません。

(注2) 親会社の本社管理費等は、当社グループ全体の運営に係る費用であるため、セグメントに配分していません。

6. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

各第1四半期連結累計期間における基本的1株当たり四半期利益の算定の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年 6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年 4月 1日 至 2013年 6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	5,678	12,252
期中平均普通株式数(千株)	285,274	285,126
基本的1株当たり四半期利益(円)	19.90	42.97

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

各第1四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり四半期利益の算定の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年 6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年 4月 1日 至 2013年 6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	5,678	12,252
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	5,678	12,252
期中平均普通株式数(千株)	285,274	285,126
ストック・オプションに係る調整株数(千株)	248	315
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	285,522	285,441
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	19.89	42.92

7. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

当要約第1四半期連結財務諸表において使用する主な金融資産・負債の公正価値の算定方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において使用した算定方法と同一であります。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループにおける金融資産・負債の公正価値の測定レベル及び公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は、次のとおりであります。

レベル1:活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算定された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

当第1四半期連結会計期間末(2014年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	—	3,498	—	3,498
債券	—	1,695	—	1,695
その他	—	4,325	—	4,325
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	29,194	—	4,669	33,863
合計	29,194	9,517	4,669	43,381
<金融負債>				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1,094	—	1,094
合計	—	1,094	—	1,094

前連結会計年度末(2014年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	—	3,387	—	3,387
債券	—	1,711	—	1,711
その他	—	3,871	—	3,871
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	29,177	—	4,569	33,746
合計	29,177	8,969	4,569	42,715
<金融負債>				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1,443	—	1,443
合計	—	1,443	—	1,443

8. 配当

各第1四半期連結累計期間において当社が支払った普通株式に関する配当金は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年 6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年 4月 1日 至 2013年 6月30日)
期末配当(1株当たり配当額)	22,829 (80円)	22,808 (80円)

9. 財務諸表の承認

当社代表執行役CEOである内藤晴夫及び代表執行役CF0である清水初は、2014年8月13日に当要約四半期連結財務諸表を承認しております。

2【その他】

2014年5月13日開催の当社取締役会において、2014年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり第102期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)の期末配当を行う旨を決議いたしました。

- 1 配当財産の種類及び帳簿価額の総額
金銭による剰余金の配当 22,829百万円
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項
当社普通株式1株当たり期末配当額 80.00円
- 3 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日 2014年5月22日

なお、配当財産の帳簿価額の総額には、役員報酬BIP信託として保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

3【国際会計基準による前連結会計年度に係る連結財務諸表】

(1)【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
売上収益	6	599,490	572,616
売上原価	7	△194,659	△176,278
売上総利益		404,832	396,337
販売費及び一般管理費	7	△203,335	△197,131
研究開発費	7	△136,310	△119,319
その他の収益	8	4,051	1,279
その他の費用	8	△2,839	△803
営業利益		66,398	80,364
金融収益	9	1,788	1,938
金融費用	9	△5,888	△7,344
税引前当期利益		62,298	74,959
法人所得税	10	△23,796	△23,048
当期利益		38,501	51,911
当期利益の帰属			
親会社所有者		38,251	51,674
非支配持分		250	237
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	11	134.13	181.31
希薄化後1株当たり当期利益(円)	11	134.01	181.23

(2) 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
当期利益		38,501	51,911
その他の包括利益			
損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	12	3,830	6,080
確定給付制度に係る再測定	12	2,547	△1,368
小計		6,376	4,711
損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目			
在外営業活動体の換算差額	12	38,769	44,747
キャッシュ・フロー・ヘッジ	12	850	556
小計		39,619	45,303
その他の包括利益合計		45,995	50,014
当期包括利益		84,496	101,925
当期包括利益の帰属			
親会社所有者		84,253	101,763
非支配持分		243	162

(3) 【連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
資産				
非流動資産				
有形固定資産	13	134,083	146,673	148,469
のれん	14	157,378	143,815	125,679
無形資産	14	108,351	114,706	126,646
その他の金融資産	15, 27	40,814	42,704	47,104
その他	16	4,213	2,269	8,027
繰延税金資産	10	69,210	78,811	73,232
非流動資産合計		514,049	528,977	529,158
流動資産				
棚卸資産	17	87,746	87,171	74,777
営業債権及びその他の債権	18, 27	186,549	195,946	204,609
その他の金融資産	15, 27	20,182	44,167	75,340
その他	16	11,377	9,969	12,214
現金及び現金同等物	19	153,921	142,456	112,568
流動資産合計		459,774	479,709	479,508
資産合計		973,823	1,008,686	1,008,666

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
資本				
親会社の所有者に帰属する持分				
資本金	20	44,986	44,986	44,986
資本剰余金	20	57,949	57,954	57,889
自己株式	20	△38,481	△39,032	△39,422
利益剰余金		379,210	377,125	361,493
その他の資本の構成要素		82,656	43,021	△2,337
親会社の所有者に帰属する持分合計		526,320	484,054	422,608
非支配持分		3,084	3,826	5,658
資本合計		529,405	487,880	428,266
負債				
非流動負債				
社債及び借入金	21, 27	195,740	237,415	299,010
その他の金融負債	22, 27	2,635	3,768	4,794
退職後給付に係る負債	23	15,497	19,102	35,649
引当金	24	1,145	1,367	1,350
その他	25	27,727	34,872	22,564
繰延税金負債	10	340	364	430
非流動負債合計		243,085	296,887	363,798
流動負債				
社債及び借入金	21, 27	51,493	76,402	45,993
営業債務及びその他の債務	26, 27	62,234	61,138	67,747
その他の金融負債	22, 27	5,131	5,143	6,857
未払法人所得税		3,915	7,420	11,289
引当金	24	13,031	15,847	17,012
その他	25	65,529	57,969	67,703
流動負債合計		201,334	223,919	216,602
負債合計		444,419	520,806	580,399
資本及び負債合計		973,823	1,008,686	1,008,666

(4) 【連結持分変動計算書】

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度に係る再測定
期首残高 (2013年4月1日)		44,986	57,954	△39,032	377,125	—	—
当期利益		—	—	—	38,251	—	—
その他の包括利益合計		—	—	—	—	3,844	2,523
当期包括利益		—	—	—	38,251	3,844	2,523
剰余金の配当	30	—	—	—	△42,778	—	—
株式報酬取引	31	—	12	—	—	—	—
自己株式の取得	20	—	—	△35	—	—	—
自己株式の処分	20	—	△17	586	—	—	—
支配の喪失を伴わない 子会社持分の変動		—	—	—	249	—	—
振替		—	—	—	6,366	△3,844	△2,523
その他		—	—	—	△3	—	—
合計		—	△6	551	△36,165	△3,844	△2,523
期末残高 (2014年3月31日)		44,986	57,949	△38,481	379,210	—	—

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計			
期首残高 (2013年4月1日)		44,801	△1,780	43,021	484,054	3,826	487,880
当期利益		—	—	—	38,251	250	38,501
その他の包括利益合計		38,786	850	46,002	46,002	△7	45,995
当期包括利益		38,786	850	46,002	84,253	243	84,496
剰余金の配当	30	—	—	—	△42,778	△166	△42,944
株式報酬取引	31	—	—	—	12	—	12
自己株式の取得	20	—	—	—	△35	—	△35
自己株式の処分	20	—	—	—	568	—	568
支配の喪失を伴わない 子会社持分の変動		—	—	—	249	△249	—
振替		—	—	△6,366	—	—	—
その他		—	—	—	△3	△569	△572
合計		—	—	△6,366	△41,987	△985	△42,971
期末残高 (2014年3月31日)		83,587	△931	82,656	526,320	3,084	529,405

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度に係る再測定
期首残高 (2012年4月1日)		44,986	57,889	△39,422	361,493	—	—
当期利益		—	—	—	51,674	—	—
その他の包括利益合計		—	—	—	—	6,080	△1,348
当期包括利益		—	—	—	51,674	6,080	△1,348
剰余金の配当	30	—	—	—	△42,749	—	—
株式報酬取引	31	—	103	—	—	—	—
自己株式の取得	20	—	—	△20	—	—	—
自己株式の処分	20	—	△37	411	—	—	—
支配の喪失を伴わない 子会社持分の変動		—	—	—	1,960	—	—
振替		—	—	—	4,732	△6,080	1,348
その他		—	—	—	14	—	—
合計		—	66	391	△36,042	△6,080	1,348
期末残高 (2013年3月31日)		44,986	57,954	△39,032	377,125	—	—

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計			
期首残高 (2012年4月1日)		—	△2,337	△2,337	422,608	5,658	428,266
当期利益		—	—	—	51,674	237	51,911
その他の包括利益合計		44,801	556	50,089	50,089	△75	50,014
当期包括利益		44,801	556	50,089	101,763	162	101,925
剰余金の配当	30	—	—	—	△42,749	△34	△42,783
株式報酬取引	31	—	—	—	103	—	103
自己株式の取得	20	—	—	—	△20	—	△20
自己株式の処分	20	—	—	—	374	—	374
支配の喪失を伴わない 子会社持分の変動		—	—	—	1,960	△1,960	—
振替		—	—	△4,732	—	—	—
その他		—	—	—	14	1	15
合計		—	—	△4,732	△40,318	△1,994	△42,312
期末残高 (2013年3月31日)		44,801	△1,780	43,021	484,054	3,826	487,880

(5) 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		62,298	74,959
減価償却費及び償却費		39,929	43,648
減損損失		6,949	2,433
運転資本の増減額(△は増加)	32	16,723	△25,751
利息及び配当金の受取額		1,858	1,526
利息の支払額		△5,869	△6,662
法人所得税の支払額		△20,650	△30,202
その他		△9,962	14,336
営業活動によるキャッシュ・フロー		91,276	74,287
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△8,570	△8,659
有形固定資産の売却による収入		15,463	1,195
無形資産の取得による支出		△18,814	△11,984
金融資産の取得による支出		△6,766	△5,430
金融資産の売却・償還による収入		13,855	6,850
3か月超預金の預入による支出		△26,444	△75,321
3か月超預金の払戻による収入		51,347	107,179
支配の喪失を伴う子会社株式売却による収入		896	6,121
その他		△83	973
投資活動によるキャッシュ・フロー		20,885	20,925
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(△は減少)		△1,394	1,586
長期借入金の返済による支出		△20,046	△40,000
社債の償還による支出		△50,000	—
配当金の支払額		△42,778	△42,749
その他		△891	△933
財務活動によるキャッシュ・フロー		△115,109	△82,095
現金及び現金同等物に係る換算差額		14,413	16,772
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		11,464	29,889
現金及び現金同等物の期首残高		142,456	112,568
現金及び現金同等物の期末残高		153,921	142,456

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社は日本国にある株式会社であり、東京証券取引所市場第一部(TSE:4523)に上場しております。

当社グループは、当社、連結子会社47社及び関連会社1社で構成され、その事業内容は、医薬品事業とその他事業に区分されております。医薬品事業では、医療用医薬品、一般用医薬品、診断用医薬品等の研究開発・製造・販売を、また、その他事業では、食品添加物、化学品等の製造・販売を行っております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たしているため、連結財務諸表を同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当連結財務諸表は、当社グループがIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表であります。IFRSへの移行日は2012年4月1日であり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」を適用しております。IFRSへの移行が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「35. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品、退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び表示単位

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 早期適用する基準書及び解釈指針

当社グループは、IFRS移行日(2012年4月1日)より次の基準書及び解釈指針を早期適用しております。

- ・ IFRS第9号「金融商品」(2009年11月公表、2010年10月及び2011年12月改訂)
- ・ IAS第36号「資産の減損」(2013年5月公表)

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針は次のとおりであります。

基準書及び解釈指針	強制適用開始時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用開始時期	概要	
IFRS第10号 IFRS第12号 IAS第27号	連結財務諸表 他の企業への関与の開示 個別財務諸表	2014年1月1日	2015年3月期	投資企業が保有する投資の会計処理を規定
IAS第32号	金融商品：表示	2014年1月1日	2015年3月期	相殺表示の要件の明確化
IAS第39号	金融商品：認識及び測定	2014年1月1日	2015年3月期	デリバティブ契約更改の会計処理の改訂
IFRIC第21号	賦課金	2014年1月1日	2015年3月期	賦課金の会計処理の明確化
IAS第19号	従業員給付	2014年7月1日	2016年3月期	従業員または第三者からの拠出に関する会計処理の改訂
IAS第16号 IAS第38号	有形固定資産 無形資産	2016年1月1日	2017年3月期	減価償却及び償却の許容される方法の明確化
IFRS第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日	2017年3月期	共同支配事業に対する持分の取得の会計処理
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日	2018年3月期	収益の認識に関する会計処理を改訂
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	分類と測定、減損及びヘッジ会計の改訂

連結決算日現在において、当社グループはこれらの基準書及び解釈指針を適用しておりません。当社グループ適用開始時期が2015年3月期である基準書及び解釈指針を適用することによる連結財務諸表への影響は重要ではないと判断しております。また、当社グループ適用開始時期が2016年3月期以降である基準書及び解釈指針を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

3. 重要な会計方針

当社グループの重要な会計方針は次のとおりであり、当連結財務諸表が表示されている全ての期間について適用しております。

日本基準からIFRSへ移行するにあたり、当社グループが選択したIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の遡及適用の免除規定は、注記「35. 初度適用」に記載しております。

(1) 連結の基本方針

当社グループの連結財務諸表は、当社、子会社及び関連会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。子会社及び関連会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えております。また、連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、債権債務残高及び内部取引によって発生した未実現損益を消去しております。

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含めております。支配の喪失を伴わない子会社持分の変動は、資本取引として非支配持分の修正額と支払対価または受取対価の公正価値との差額を利益剰余金に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、当該企業の経営方針に対して、当社グループが重要な影響力を有するが、当社グループにより支配されていない企業であります。すべての関連会社に対して、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用しております。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法により企業結合の会計処理をしております。

取得法に基づき、取得日の公正価値で測定された支払対価と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計を取得原価としております。非支配持分は、その公正価値または被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しております。企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、その差額を損益に認識しております。

企業結合が発生した報告年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、未完了な項目については暫定的な金額で報告しております。取得日時時点で認識された暫定的な金額を測定期間の間に修正する場合、取得日に遡って修正しております。測定期間とは、取得日から当社グループが取得日に存在した事実や状況に関する完全な情報入手する日までの期間であり、最長で1年間であります。

(3) 外貨換算

当社グループにおける個々の企業の財務諸表は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引を当該機能通貨により表示しております。一方、当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円により表示しております。

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建ての貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済から生じる換算差額は、損益として認識しております。

在外営業活動体の業績及び財政状態を連結財務諸表に組み込むにあたって、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより日本円に換算しております。損益項目は、期中平均為替レートで換算しております。この結果生じる為替差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識しております。なお、累積された為替換算差額は、その在外営業活動体が処分された時点で損益として認識しております。

(4) 収益の認識

当社グループは、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その金額が信頼性をもって測定可能である範囲において収益を認識しております。

① 医薬品販売による収益

当社グループは、医薬品の売上収益を、買手に物品所有の重要なリスク及び経済価値が移転した時(通常は物品の納品時)に認識しております。この取引から生じる収益は、受取対価の公正価値から様々な売上控除項目の見積り金額を差し引いて表示しております。売上控除項目には、割戻し、値引、返品等を含んでおります。

② 共同販促による収益

当社グループは、当社グループが提携企業と共同で製品の販売促進活動を行い、その提携企業が物品販売の売上収益を認識する場合、共同販促により発生する収益の持分を売上収益として認識しております。また、この共同販促により発生する費用の当社グループ負担分を、販売費及び一般管理費として認識しております。

③ ライセンスによる収益

当社グループは、当社グループが開発品または製品のライセンス導出により受領した収入(契約一時金、マイルストーン及びランニング・ロイヤルティ)を、取引の実態に従って収益として認識しております。

契約一時金及びマイルストーン収入は、契約上の履行義務を果たした時点で収益として認識しております。なお、契約上の履行義務がライセンス期間にわたって存在する場合、その期間にわたって合理的な基準に基づき収益として認識しております。

ランニング・ロイヤルティ収入は、その算定基礎に応じて収益として認識しております。

(5) 研究開発費

① 研究費

当社グループは、研究活動(共同研究及び委託研究を含む)に係る支出を研究開発費として認識しております。

② 開発費

当社グループは、開発活動に係る支出が自己創設無形資産の要件を満たした場合に、当該支出を無形資産として認識しております。当社グループの社内発生開発費は、承認が得られないリスク及び開発が遅延または中止となるリスクがあるため、自己創設無形資産の要件を満たしておらず、研究開発費として認識しております。

他社から取得した仕掛中の研究開発投資については、無形資産として認識しております。

また、共同研究開発契約等により、当社グループが提携企業から開発負担金を受領した場合は、当該開発負担金を研究開発費から差し引いております。

(6) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループの退職後給付制度は、確定給付型制度と確定拠出型制度があります。確定給付型制度においては、各連結決算日に実施する年金数理計算で予想単位積増方式を使用して当期の勤務費用を算定し、費用として認識しております。当期に発生したすべての数理計算上の差異は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識後、利益剰余金に振り替えております。

退職後給付に係る負債(純額)は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであります。

確定拠出型制度においては、従業員が受給権を得る役務を提供した時点で当社グループの拠出額を費用として認識しております。

② 解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給いたします。当社グループが、従業員を解雇することに関する詳細で正式な計画を有しており、その撤回可能性がない場合には、雇用の終了が確約された時点で解雇給付を費用として認識しております。

(7) 株式報酬費用

① ストック・オプション制度

当社は、2013年3月期まで取締役、執行役及び使用人の一部に対して、持分決済型の株式報酬(ストック・オプション)を付与しております。

当社グループは、ストック・オプションの対価として受領したサービスは費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。当該費用は、付与日において適切な価格モデルにより評価されたストック・オプションの公正価値であり、制度の権利確定期間まで、定額法により費用として認識されます。この評価に際しては、最終権利確定時の失効率を見積っており、その見積りを修正した場合は、残りの権利確定期間にて調整を行っております。

② 業績連動型株式報酬制度

当社は、2014年3月期から2016年3月期までの3年間を対象とし、当社株式を業績に応じて毎年、執行役に交付する業績連動型株式報酬制度を導入しております。当社グループは、受領したサービスの対価を、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しております。算定されたサービスの対価は費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(8) 法人所得税

法人所得税は当期税金費用及び繰延税金費用の合計金額であります。

① 当期税金費用

当社グループは、当期の課税所得に基づき当期税金費用を認識しております。税額の算定には連結決算日において制定され、または実質的に制定されている税率を用いております。未収法人所得税及び未払法人所得税は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定しております。

② 繰延税金費用

当社グループは、税務上と会計上の資産及び負債の金額に係る一時差異に対して、資産負債法により繰延税金費用を認識しております。原則として、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は、将来減算一時差異が利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。ただし、次の一時差異に係る繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

- ・ のれんから生じる一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初の認識により生じる一時差異

連結子会社及び関連会社への投資に関する将来加算一時差異に係る繰延税金負債は、一時差異の解消時期を当社がコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。

また、連結子会社及び関連会社への投資に関する将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、予測可能な将来の期間に当該一時差異が解消し、かつ、当該一時差異からの便益を利用できる十分な課税所得が生じる可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、連結決算日において制定され、または実質的に制定されている法令に基づき、関連する一時差異が解消される時に適用されると予想される税率を使用して算定しております。

当社または連結子会社が未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的権利を有し、かつ企業が純額により決済することを意図する場合、繰延税金資産及び負債を相殺表示しております。

(9) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接要した費用、資産除去及び原状回復費用の見積金額の現在価値を含めております。また、一定の要件を満たした場合、資産の取得や建設などに直接起因した借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しております。

減価償却費は、資産の残存価額控除後の取得原価を償却するために、定額法により見積耐用年数にわたって認識しております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、連結決算日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。

主な見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・ 建物 15～50年
- ・ 機械装置 5～20年

有形固定資産の売却または除却から生じる損益は、その他の収益またはその他の費用として認識しております。

(10) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得時点の公正価値で測定しております。

償却費は、見積耐用年数にわたって定額法で認識しております。見積耐用年数、残存価値及び償却方法は、連結決算日に見直し、見積りの変更による影響は、見積を変更した期間及び将来の期間において認識しております。

主な見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・販売権 10～15年
- ・技術資産 20年
- ・ソフトウェア 5年

当社グループが取得した仕掛中の研究開発投資の会計処理は、次のとおりであります。

① 個別に取得した仕掛中の研究開発投資(In-process research and development project: IPR&D資産)

当社グループは、個別に取得した仕掛中の研究開発投資を、以下の認識要件を満たした場合に資産として認識しております。

- ・将来の経済的便益をもたらす蓋然性が高いこと
- ・取得原価について信頼性をもって測定できること

他社から仕掛中の研究開発投資を取得する際の支出(契約一時金及びマイルストーン)は、上記の認識要件を満たしているため、IPR&D資産として認識しております。

当社グループの取得後のIPR&D資産に対する社内発生開発費は、研究開発費として認識しております。

IPR&D資産は、販売可能となった時点で販売権に振り替え、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。見積耐用年数は、関連する特許権の法的保護期間などを考慮したキャッシュ・フローの予測期間に基づいて決定しております。

② 企業結合で取得した仕掛中の研究開発投資

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識される仕掛中の研究開発投資は、上記①に記載された無形資産の認識要件を満たしております。そのため、当社グループは、当該研究開発投資を取得日の公正価値で測定し、IPR&D資産として認識しております。

IPR&D資産は、販売可能となった時点で販売権に振り替え、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。見積耐用年数は、関連する特許権の法的保護期間などを考慮したキャッシュ・フローの予測期間に基づいて決定しております。

(11) 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、連結決算日に有形固定資産及び無形資産の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候がある場合には、減損テストを実施しております。耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価値を見積り、帳簿価値と回収可能価値の比較を行います。回収可能価値は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方であります。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって算定しております。資産の回収可能価値が帳簿価値を下回った場合、資産の帳簿価値を回収可能価値まで減額し、減損損失を認識しております。

(12) のれん

当社グループは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日(取得日)に資産として認識しております。のれんは、移転対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、支配獲得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定されます。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、その差額は損益として認識しております。

のれんは、企業結合によるシナジーを享受できると見込まれる資金生成単位グループに配分しております。のれんは償却してはおりませんが、のれんを配分した資金生成単位グループについては毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しております。資金生成単位グループの回収可能価値がのれんの帳簿価値を下回った場合、のれんの帳簿価値を回収可能価値まで減額し、減損損失を認識しております。

(13) 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産を取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価は総平均法により評価しております。正味実現可能価額は棚卸資産の見積販売価額から製品完成までのすべての製造費用及び販売費用を控除した後の金額であります。

(14) 金融資産

① 金融資産の分類

当社グループは、すべての金融資産を当初認識時に公正価値で測定し、償却原価で測定する金融資産、損益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTPL金融資産)、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTOCI金融資産)に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、以下の条件を満たす負債性金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を保有目的とするビジネスモデルに基づいて、資産を保有していること
- ・金融資産の契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが生じること

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識しており、当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失累計額を控除した金額で認識しております。

(b) FVTPL金融資産

当社グループは、上記の償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産をFVTPL金融資産に分類しております。

FVTPL金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動及び売却損益は金融損益として認識しております。

(c) FVTOCI金融資産

当社グループは、すべての資本性金融資産をFVTOCI金融資産に指定しております。

FVTOCI金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識しております。当初認識後の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得または損失をその他の包括利益において認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、利益剰余金に振り替えております。

FVTOCI金融資産に係る受取配当金は、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて、配当金の受領権が確定した時点で金融収益として認識しております。

② 償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について連結決算日に減損の客観的な証拠の有無を検討しております。

個別に重要な金融資産について、減損の客観的な証拠の有無を個別に検討し、個別に重要でない金融資産については、個別にまたは集散的に検討しております。

減損の客観的な証拠がある場合、帳簿価額と金融資産の実効金利で割引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額を減損損失として認識しております。当該減損損失は、帳簿価額を貸倒引当金の控除により減少させる売上債権を除くすべての金融資産の帳簿価額から直接減額しております。貸倒引当金の変動は損益として認識しております。

③ 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。金融資産の認識の中止に係る利得または損失は、償却原価で測定する金融資産及びFVTPL金融資産は損益として認識し、FVTOCI金融資産はその他の包括利益として認識しております。

(15) ヘッジ会計

当社グループは、金利及び為替レートの変動によるリスクに対処するため、金利スワップ及び先物為替予約などのデリバティブ契約を締結しております。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で資産または負債として認識しております。

当初認識後の公正価値の変動は、ヘッジ対象とヘッジ手段がヘッジ会計の要件を満たさない場合は損益として認識しております。ヘッジ会計の要件を満たす場合の会計処理は、次のとおりであります。

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値の変動リスクをヘッジする目的のデリバティブは、デリバティブ資産または負債の公正価値の変動を損益として認識しております。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的のデリバティブは、ヘッジ対象の公正価値の変動が損益として認識されるまで、その変動をその他の包括利益として認識し、その累計額をその他の資本の構成要素として認識しております。その他の資本の構成要素として認識された金額は、ヘッジ対象の公正価値の変動が損益として認識される場合に、その影響を相殺するよう損益に振り替えております。

(16) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的または推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

引当金として認識された金額は、連結決算日における現在の債務を決済するために要する支出に関して、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りであります。引当金は見積キャッシュ・フローにより測定しており、貨幣の時間価値の影響が大きい場合、引当金の帳簿価額はそのキャッシュ・フローの現在価値で測定しております。割引計算を行った場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

① 売上割戻引当金

当社グループは、販売済商品及び製品に対する連結決算日以降に予想される売上割戻に備えるため、対象売上収益に見積割戻率を乗じた金額を売上割戻引当金として認識しております。主に連結決算日より1年以内に支払うことを見込んでおります。

② 資産除去債務引当金

当社グループは、当社グループが使用する賃借建物及び敷地等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して資産除去費用を見積り、資産除去債務引当金として認識しております。主に連結決算日より1年を経過した後に支払うことを見込んでおります。

③ リストラクチャリング引当金

当社グループは、組織構造改革に関連する費用等をリストラクチャリング引当金として認識しており、主に連結決算日より1年以内に支払うことを見込んでおります。

(17) リース

① ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に算定したリース資産の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額を、リース資産及びリース負債として認識しております。リース料は、利息法により金融費用とリース債務の返済額に配分しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

② オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リース取引においては、リース料をリース期間にわたって定額法により損益として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

(1) 見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表は、経営者の見積り及び判断を含んでおります。

見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。

(2) 経営者が見積り及び判断を行った重要な項目

① のれん及び無形資産の減損テスト

のれん及び無形資産の減損テストにあたり、配分された資金生成単位グループの使用価値の見積りが必要となります。当社グループは、資金生成単位グループより生じることが予想される将来キャッシュ・フロー及び現在価値の算定をするための割引率を見積り、使用価値を算定しております。

② 有形固定資産及び無形資産の見積耐用年数

当社グループは、連結決算日において、有形固定資産及び無形資産の見積耐用年数を見直しております。

③ 金融商品の公正価値評価

当社グループは、特定の金融資産の公正価値を見積るために、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法を使用しております。

④ 退職後給付

確定給付制度債務は、年金数理計算に用いられる仮定に左右されます。当社グループは、仮定に用いる割引率、将来の給与水準、退職率及び死亡率を、直近の市場データ、統計データなどに基づき設定しております。

⑤ 法人所得税

当社グループは、各国の税務当局に納付すると予想される金額を法令等に従って合理的に見積り、法人所得税を認識しております。

当社グループは、税務調査の結果により修正される法人所得税の見積額に基づいて、負債を認識しております。税務調査による最終税額が当該負債の金額と異なる場合、その差額を税額が決定する期間において認識しております。

5. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループは、医薬品事業を構成する日本(医療用医薬品、ジェネリック医薬品、診断薬)、アメリカス(北米、中南米)、アジア(中国、韓国、台湾、インド、アセアン等)、EMEA(欧州、中東、アフリカ、オセアニア)、薬粧-日本(一般用医薬品等)の5つの事業セグメントをそれぞれ報告セグメントとしております。なお、医薬品事業に含まれない事業はその他事業としております。

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、トップマネジメントが定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの数値は、外部顧客への売上収益とそれに対応する営業利益であります。なお、研究開発費についてはグローバルに管理しているため、また、一部の販売費及び一般管理費については当社グループ全体の運営に係る費用であるため、報告セグメントに配分しておりません。

報告セグメントの会計処理は日本基準に準拠しており、報告セグメントの合計額とIFRSに準拠して作成した連結財務諸表計上額の差額の説明は、「(3) 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額に関する情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他事業 (注1)	合計
	医薬品事業							
	日本	アメリカス	アジア	EMEA	薬粧-日本	計		
外部顧客への売上収益	310,679	158,915	58,041	32,463	21,511	581,610	18,754	600,363
セグメント利益	154,663	30,263	12,790	4,050	4,287	206,053	5,869	211,922

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他事業 (注1)	合計
	医薬品事業							
	日本	アメリカス	アジア	EMEA	薬粧-日本	計		
外部顧客への売上収益	307,778	153,334	41,272	25,777	21,056	549,217	24,441	573,658
セグメント利益	138,882	35,663	7,752	2,010	3,860	188,167	11,727	199,893

(注1) その他事業は、医薬品原料などに係る事業であります。

(3) 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額に関する情報

(単位:百万円)

売上収益	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
日本基準		
報告セグメント計	581,610	549,217
「その他」の区分の売上収益	18,754	24,441
日本基準に準拠した売上収益合計	600,363	573,658
日本基準とIFRSの会計基準差異(注1)	△873	△1,043
連結財務諸表の売上収益	599,490	572,616

(注1) 日本基準とIFRSの会計基準差異については、注記「35. 初度適用」に記載しております。

(単位:百万円)

利益	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
日本基準		
報告セグメント計	206,053	188,167
「その他」の区分の利益	5,869	11,727
研究開発費(注1)	△130,544	△120,377
親会社の本社管理費等(注2)	△10,272	△9,053
日本基準に準拠した営業利益合計	71,106	70,463
日本基準とIFRSの会計基準差異(注3)	△4,708	9,902
連結財務諸表の営業利益	66,398	80,364

(注1) 当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分しておりません。

(注2) 親会社の本社管理費等は、当社グループ全体の運営に係る費用であるため、セグメントに配分しておりません。

(注3) 日本基準とIFRSの会計基準差異については、注記「35. 初度適用」に記載しております。

また、日本基準とIFRSの会計基準差異には、各連結会計年度における減損損失の額を含んでおります。

(4) 主要な製品に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位:百万円)

	バリエット	アリセプト	がん関連 領域製品	その他	合計
当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	91,412	82,716	100,726	324,637	599,490
前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)	108,442	94,365	100,277	269,532	572,616

(5) 主要な顧客に関する情報

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称	売上収益	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	78,873	日本医薬品事業等
(株)スズケン	69,808	日本医薬品事業等
(株)メディパルホールディングス	63,701	日本医薬品事業等

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称	売上収益	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	78,628	日本医薬品事業等
(株)スズケン	68,601	日本医薬品事業等
(株)メディパルホールディングス	63,887	日本医薬品事業等
McKesson Corporation(米国)	59,047	アメリカス医薬品事業

(6) 主要な地域に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位:百万円)

	日本	米州 (注1)(注2)	欧州 (注1)	その他 (注1)	合計
当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	354,780	150,548	33,899	60,263	599,490
前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)	340,002	157,503	31,618	43,492	572,616

非流動資産(注3)

(単位:百万円)

	日本	米州 (注1)(注2)	欧州 (注1)	その他 (注1)	合計
当連結会計年度末 (2014年 3月31日)	110,275	260,234	24,340	9,155	404,003
前連結会計年度末 (2013年 3月31日)	128,768	248,605	21,570	8,519	407,462
IFRS移行日 (2012年 4月 1日)	133,979	245,775	21,096	7,971	408,822

(注1) 外部顧客への売上収益は顧客の所在地により、非流動資産は資産の所在地により、主要な地域に分類しております。

なお、日本以外の区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- ① 米州:北米、中南米
- ② 欧州:イギリス、フランス、ドイツ
- ③ その他:アジア、中東、オセアニア

(注2) 米州の売上収益のうち、米国における当連結会計年度の売上収益は150,079百万円(前連結会計年度は157,353百万円)であります。また、米州の非流動資産のうち、米国における当連結会計年度末の非流動資産は260,141百万円(前連結会計年度末は248,574百万円、IFRS移行日は245,767百万円)であります。

(注3) 非流動資産は、主に有形固定資産、のれん及び無形資産で構成されており、金融資産、繰延税金資産及び退職後給付に係る資産を除いております。

6. 売上収益

各連結会計年度における売上収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
医薬品販売による収益	534,809	532,793
ライセンスによる収益	29,133	3,783
その他	35,549	36,039
合計	599,490	572,616

7. 売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費

各連結会計年度における売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費の性質に関する情報は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	売上原価	販売費及び 一般管理費	研究開発費	合計
減価償却費及び償却費	25,623	4,888	9,418	39,929
減損損失(注1)	—	—	6,949	6,949
短期従業員給付	18,869	70,892	39,037	128,798
退職後給付	1,047	3,392	1,825	6,264
解雇給付(注2)	5,111	4,897	2,843	12,851

(注1) 減損損失の内容は、注記「13. 有形固定資産」及び注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

(注2) 解雇給付の内訳は、当社における希望退職者への割増退職金8,903百万円、美里工場における医薬品製造事業の譲渡に伴う転籍者への転籍一時金2,718百万円、欧米における研究開発体制の改編に伴う特別退職金1,230百万円であります。

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

	売上原価	販売費及び 一般管理費	研究開発費	合計
減価償却費及び償却費	30,178	4,678	8,793	43,648
減損損失(注1)	1,305	69	1,059	2,433
短期従業員給付	18,731	62,867	35,197	116,795
退職後給付	1,301	4,257	2,533	8,091

(注1) 減損損失の内容は、注記「13. 有形固定資産」及び注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

8. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

各連結会計年度におけるその他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
固定資産売却益	3,068	684
為替差益(注1)	—	100
子会社株式売却益	503	—
その他	479	495
合計	4,051	1,279

(注1) 為替差益には、公正価値ヘッジを適用した先物為替予約の評価損益を含めております。

(2) その他の費用

各連結会計年度におけるその他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
固定資産売却・処分損	301	374
為替差損(注1)	2,025	—
その他	513	428
合計	2,839	803

(注1) 為替差損には、公正価値ヘッジを適用した先物為替予約の評価損益を含めております。

9. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

各連結会計年度における金融収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
受取利息	963	1,124
受取配当金(注1)		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	549	714
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4	4
その他	271	97
合計	1,788	1,938

(注1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの受取配当金のうち、当連結会計年度中に売却等を行った金融資産に係る受取配当金は44百万円(前連結会計年度は219百万円)であります。

(2) 金融費用

各連結会計年度における金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	5,614	6,785
退職後給付に係る負債	182	441
その他	93	117
合計	5,888	7,344

10. 法人所得税

(1) 法人所得税

各連結会計年度における法人所得税の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
当期税金費用	16,885	30,767
繰延税金費用(注1)	6,912	△7,719
合計	23,796	23,048

(注1) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び負債の金額の修正

わが国において、2014年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、2012年4月1日以後に開始する連結会計年度より課税された復興特別法人税の課税期間を1年前倒して終了することになりました。

これに伴い、2014年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び負債の計算に使用する法定実効税率を38.0%から35.5%に変更いたしました。この法定実効税率の変更により、当連結会計年度において、繰延税金資産(繰延税金負債控除後)が2,510百万円減少し、繰延税金費用が同額増加しております。

法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりであります。実際負担税率は、税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

当社は主に法人税、住民税及び事業税が課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は38.0%となっております。ただし、海外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

(単位:%)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
法定実効税率	38.0	38.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.8
試験研究費の法人税額特別控除	△6.1	△8.8
連結子会社との税率差等	△4.1	△3.1
未認識の繰延税金資産	0.9	△0.1
米国子会社の法人税の不確実性評価額	1.2	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の修正額	4.7	—
その他	1.0	0.6
実際負担税率	38.2	30.7

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	2013年4月1日	損益として認識	その他の包括利益として認識	その他	2014年3月31日
繰延税金資産					
委託研究費	38,472	△6,079	—	—	32,393
退職後給付に係る負債	19,066	△3,384	△1,414	△73	14,195
試験研究費の法人税額特別控除	12,384	△1,157	—	—	11,228
減価償却費及び償却費	10,579	△1,881	—	—	8,699
税務上の繰延資産	5,117	2,468	—	—	7,585
未払賞与	5,744	998	—	△21	6,721
棚卸資産未実現利益	4,109	903	—	—	5,012
売上割戻引当金	4,098	△273	—	—	3,825
その他	25,956	△2,748	△488	△7	22,713
小計	125,524	△11,151	△1,902	△101	112,370
繰延税金負債					
無形資産	32,911	△4,000	—	—	28,911
減価償却費及び償却費	7,747	△1,312	—	—	6,434
その他	6,419	1,256	537	△58	8,154
小計	47,077	△4,056	537	△58	43,500
純額(注1)	78,447	△7,095	△2,439	△42	68,870

(注1) 損益として認識した額の純額と繰延税金費用の額との差額は為替の変動によるものであります。

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

	2012年4月1日	損益として認識	その他の包括利益として認識	その他	2013年3月31日
繰延税金資産					
委託研究費	35,048	3,424	—	—	38,472
退職後給付に係る負債	18,756	△451	761	—	19,066
試験研究費の法人税額特別控除	12,587	△202	—	—	12,384
減価償却費及び償却費	11,310	△731	—	—	10,579
未払賞与	5,609	135	—	—	5,744
税務上の繰延資産	5,966	△849	—	—	5,117
棚卸資産未実現利益	3,653	456	—	—	4,109
売上割戻引当金	4,009	89	—	—	4,098
その他	24,825	1,453	△321	—	25,956
小計	121,761	3,323	440	—	125,524
繰延税金負債					
無形資産	38,205	△5,294	—	—	32,911
減価償却費及び償却費	7,317	430	—	—	7,747
その他	3,437	1,123	1,859	—	6,419
小計	48,959	△3,742	1,859	—	47,077
純額(注1)	72,802	7,065	△1,419	—	78,447

(注1) 損益として認識した額の純額と繰延税金費用の額との差額は為替の変動によるものであります。

各連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
繰延税金資産	69,210	78,811	73,232
繰延税金負債	340	364	430
純額	68,870	78,447	72,802

(3) 未認識の繰延税金資産

当社グループは、その便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くない場合、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
将来減算一時差異	2,439	2,462	2,742
税務上の繰越欠損金(注1)	5,704	5,497	3,368
合計	8,143	7,958	6,110

(注1) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
1年内	424	246	307
1年超5年内	238	364	496
5年超	5,042	4,887	2,565
合計	5,704	5,497	3,368

(4) 繰延税金負債を認識していない子会社への投資に関する一時差異

当連結会計年度における繰延税金負債を認識していない子会社への投資に関する一時差異は、212,529百万円(前連結会計年度は169,097百万円、IFRS移行日は129,941百万円)であります。なお、当該一時差異に対しては、一時差異の解消時期を当社がコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。

11. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

各連結会計年度における基本的1株当たり当期利益の算定の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	38,251	51,674
期中平均普通株式数(千株)	285,173	285,008
基本的1株当たり当期利益(円)	134.13	181.31

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

各連結会計年度における希薄化後1株当たり当期利益の算定の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	38,251	51,674
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	38,251	51,674
期中平均普通株式数(千株)	285,173	285,008
ストック・オプションに係る調整株数(千株)	267	125
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	285,440	285,133
希薄化後1株当たり当期利益(円)	134.01	181.23

当連結会計年度において、希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定から除外したストック・オプションに係る株数は475千株(前連結会計年度は508千株)であります。

12. その他の包括利益

各連結会計年度におけるその他の包括利益に含まれている当期発生額、損益への組替調整額及び法人所得税額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	5,654	9,697
法人所得税	△1,825	△3,618
法人所得税調整後	3,830	6,080
確定給付制度に係る再測定		
当期発生額	3,961	△2,129
法人所得税	△1,414	761
法人所得税調整後	2,547	△1,368
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	38,769	44,747
組替調整額	—	—
法人所得税調整前	38,769	44,747
法人所得税	—	—
法人所得税調整後	38,769	44,747
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△92	△578
組替調整額	1,430	1,455
法人所得税調整前	1,338	877
法人所得税	△488	△321
法人所得税調整後	850	556
法人所得税調整後 合計	45,995	50,014

13. 有形固定資産

各連結会計年度における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「29. コミットメント」に記載していません。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	リース 資産 (注3)	その他	合計
取得価額							
期首残高 (2013年4月1日)	199,744	123,476	17,657	4,108	5,307	47,533	397,824
取得	6,350	994	29	4,183	1,531	1,692	14,780
科目振替	267	783	—	△2,251	—	543	△658
売却・処分(注1)	△29,574	△32,450	△2,356	△2,423	△2,175	△5,067	△74,045
子会社売却に伴う減少	△720	△710	△190	—	△44	△218	△1,881
為替換算差額	6,073	2,837	623	212	1	841	10,589
期末残高 (2014年3月31日)	182,140	94,931	15,763	3,828	4,621	45,325	346,609
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高 (2013年4月1日)	108,047	97,814	215	—	3,026	42,049	251,152
減価償却費	6,331	5,823	—	—	1,210	2,353	15,716
減損損失(注2)	1,239	76	0	—	—	2	1,318
科目振替	—	—	—	—	—	△11	△11
売却・処分(注1)	△20,841	△29,915	△122	—	△2,172	△4,899	△57,950
子会社売却に伴う減少	△554	△635	—	—	△23	△187	△1,399
為替換算差額	1,547	1,427	—	—	6	721	3,700
期末残高 (2014年3月31日)	95,769	74,589	93	—	2,046	40,028	212,526
期末帳簿価額 (2014年3月31日)	86,372	20,342	15,670	3,828	2,575	5,296	134,083

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	リース 資産 (注3)	その他	合計
取得価額							
期首残高 (2012年4月1日)	193,684	118,080	17,291	3,869	5,342	47,226	385,491
取得	1,361	1,953	—	4,607	776	858	9,554
科目振替	786	1,745	—	△4,315	△10	418	△1,376
売却・処分	△2,099	△1,859	△62	△194	△844	△1,913	△6,971
為替換算差額	6,012	3,557	428	142	43	944	11,125
期末残高 (2013年3月31日)	199,744	123,476	17,657	4,108	5,307	47,533	397,824
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高 (2012年4月1日)	101,868	91,944	215	—	2,662	40,333	237,022
減価償却費	6,157	5,665	—	—	1,206	2,820	15,848
減損損失(注2)	69	—	—	—	—	—	69
科目振替	—	10	—	—	△10	△9	△9
売却・処分	△1,582	△1,658	—	—	△844	△1,886	△5,970
為替換算差額	1,535	1,854	—	—	12	790	4,190
期末残高 (2013年3月31日)	108,047	97,814	215	—	3,026	42,049	251,152
期首帳簿価額 (2012年4月1日)	91,815	26,136	17,076	3,869	2,680	6,893	148,469
期末帳簿価額 (2013年3月31日)	91,697	25,661	17,442	4,108	2,282	5,483	146,673

(注1) 売却・処分

当連結会計年度において、当社の製造拠点の一つである美里工場を事業譲渡いたしました。これに伴い、建物及び構築物の帳簿価額が6,665百万円、機械装置及び運搬具の帳簿価額が2,236百万円、土地の帳簿価額が1,988百万円、その他の帳簿価額が137百万円、それぞれ減少しております。

(注2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。有形固定資産に関する減損損失は、当該資産の機能に応じて売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に含めております。

当連結会計年度において、構造改革に伴い一部閉鎖の決定がなされた研究開発施設(米国)について、当該資産の回収可能価額まで減額し、減損損失1,318百万円を研究開発費に計上しております。回収可能価額は売却予定額を基礎とし、処分費用控除後の公正価値で算定しております。当該公正価値は観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値であり、そのヒエラルキーはレベル3であります。

前連結会計年度において、今後の使用見込みがなくなった建物(岐阜県大垣市)について、当該資産の回収可能価額まで減額し、減損損失69百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。回収可能価額は不動産鑑定評価額を基礎とし、処分費用控除後の公正価値で算定しております。当該公正価値は観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算定された公正価値であり、そのヒエラルキーはレベル2であります。

(注3) ファイナンス・リースによるリース資産

各連結会計年度におけるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計
当連結会計年度末 (2014年3月31日)	1	712	405	1,457	2,575
前連結会計年度末 (2013年3月31日)	2	606	414	1,260	2,282
IFRS移行日 (2012年4月1日)	3	518	387	1,772	2,680

14. のれん及び無形資産

各連結会計年度におけるのれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、次のとおりであります。なお、無形資産の取得に関するコミットメントについては、注記「29. コミットメント」に記載してあります。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					
		IPR&D資産	販売権	技術資産	ソフトウェア	その他	合計
取得価額							
期首残高 (2013年4月1日)	143,815	48,081	167,991	43,536	21,211	1,330	282,149
取得	—	8,693	7,259	—	2,695	20	18,667
科目振替	—	△5,283	5,283	—	597	—	597
売却・処分	—	△8,140	△31,462	△401	△4,687	△343	△45,034
子会社売却に伴う減少	—	—	—	—	△131	△29	△160
為替換算差額	13,563	3,342	11,961	4,095	346	95	19,840
期末残高 (2014年3月31日)	157,378	46,693	161,032	47,231	20,030	1,074	276,059
償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高 (2013年4月1日)	—	32,749	112,005	12,462	9,497	732	167,444
償却費							
売上原価	—	—	17,236	—	881	41	18,158
販売費及び一般管理費	—	—	—	—	2,570	59	2,629
研究開発費	—	—	—	2,523	898	6	3,426
減損損失(注1)	—	5,631	—	—	—	—	5,631
売却・処分	—	△6,090	△31,036	△401	△4,568	△171	△42,267
子会社売却に伴う減少	—	—	—	—	△85	△12	△97
為替換算差額	—	2,989	8,343	1,232	144	77	12,785
期末残高 (2014年3月31日)	—	35,279	106,548	15,816	9,336	731	167,708
期末帳簿価額 (2014年3月31日)	157,378	11,415	54,484	31,415	10,694	343	108,351

	のれん	無形資産					
		IPR&D資産	販売権	技術資産	ソフトウェア	その他	合計
取得価額							
期首残高 (2012年4月1日)	125,679	46,954	163,839	37,389	20,425	1,984	270,591
取得	—	816	8,378	—	2,862	33	12,088
科目振替	—	△4,332	4,332	—	1,384	—	1,384
売却・処分	—	—	△23,985	—	△3,775	△313	△28,073
為替換算差額	18,135	4,644	15,426	6,148	315	△373	26,159
期末残高 (2013年3月31日)	143,815	48,081	167,991	43,536	21,211	1,330	282,149
償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高 (2012年4月1日)	—	27,694	97,742	8,738	8,870	901	143,945
償却費							
売上原価	—	—	21,312	—	991	43	22,346
販売費及び一般管理費	—	—	—	—	2,422	53	2,475
研究開発費	—	—	—	2,092	878	9	2,979
減損損失(注1)	—	1,059	1,305	—	—	—	2,364
売却・処分	—	—	△19,612	—	△3,744	△312	△23,669
為替換算差額	—	3,996	11,258	1,632	79	38	17,003
期末残高 (2013年3月31日)	—	32,749	112,005	12,462	9,497	732	167,444
期首帳簿価額 (2012年4月 1日)	125,679	19,260	66,097	28,650	11,555	1,083	126,646
期末帳簿価額 (2013年3月31日)	143,815	15,332	55,986	31,074	11,714	599	114,706

(注1) 減損損失

① のれん

当社グループは、原則として事業セグメントを資金生成単位グループとし、毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。当社グループにおけるのれんは、主に米国のMorphotek Inc. 及びMGI PHARMA, INC. の買収に伴い発生したものであり、アメリカス医薬品事業に配分し、減損テストを実施しております。

減損テストでは、資金生成単位グループの回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。のれんの回収可能価額は使用価値とし、経営者によって承認された事業計画を基礎とした見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの8%(前連結会計年度は8%)であります。

IFRS移行日及び各連結会計年度における減損テストの結果、のれんの使用価値は帳簿価額を十分に上回っているため、算定基礎となっている重要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合でも使用価値が帳簿価額を下回ることはないと判断し、減損損失を認識しておりません。

② 無形資産

当社グループは、IPR&D資産(仕掛中の研究開発に対する投資)及び販売権(医療用医薬品販売の独占的権利等)については個々の資産を資金生成単位としております。また、その他の無形資産については継続的に収支を把握している事業単位、または個々の資産を資金生成単位としております。

IPR&D資産については、未だ使用可能でない無形資産のため、毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。販売権及びその他の無形資産については、連結決算日に減損の兆候がある場合に減損テストを実施しております。

減損テストでは、資金生成単位の回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。IPR&D資産及び販売権の資金生成単位の回収可能価額は使用価値とし、経営者によって承認された事業計画を基礎とした見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。使用価値の算定にあたって使用した割引率は、税引前加重平均資本コストであります。

IFRS移行日及び各連結会計年度における減損テストの結果、使用価値が当該資金生成単位の帳簿価額を下回っている場合は減損損失を認識しております。IPR&D資産の減損損失は研究開発費に、販売権の減損損失は売上原価にそれぞれ含めております。

当連結会計年度において、IPR&D資産に係る減損損失5,631百万円を計上しております。

開発中止や見積将来キャッシュ・フローの減少等により、一部の開発品の使用価値をゼロとしたため、減損損失5,631百万円を研究開発費に計上しております。

前連結会計年度において、IPR&D資産及び販売権に係る減損損失2,364百万円を計上しております。

IPR&D資産については、見積将来キャッシュ・フローの減少に伴い、一部の開発品の使用価値をゼロとしたため、減損損失1,059百万円を研究開発費に計上しております。

米国における販売権については、一部の製品に事業環境の変化に伴い、収益性低下による減損の兆候が見られたため、当該資産の帳簿価額を使用価値まで減額し、減損損失1,305百万円を売上原価に計上しております。

(注2) 重要な無形資産

当社グループの主な無形資産は、企業買収及び開発品のライセンス導入契約により取得したIPR&D資産、販売権及び技術資産であります。

Morphotek Inc. の買収により取得した技術資産の帳簿価額は、当連結会計年度末32,142百万円(前連結会計年度末31,624百万円、IFRS移行日29,608百万円)であります。これらの無形資産の残存償却年数は、当連結会計年度末において、主に13年であります。

MGI PHARMA, INC. の買収により取得した販売権及び技術資産の帳簿価額の合計は、当連結会計年度末26,705百万円(前連結会計年度末35,266百万円、IFRS移行49,877百万円)であります。これらの無形資産の残存償却年数は、当連結会計年度末において、2～13年であります。

15. その他の金融資産

各連結会計年度におけるその他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
償却原価で測定する金融資産			
3か月超預金	17,830	42,509	73,583
債券等	399	399	798
その他	51	63	56
小計	18,280	42,971	74,438
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
投資信託	3,387	2,693	2,130
債券等	1,711	2,612	2,824
その他	3,871	3,840	4,229
小計	8,969	9,144	9,182
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産(注1)(注2)			
株式	33,746	34,756	38,824
小計	33,746	34,756	38,824
合計	60,995	86,871	122,444
うち非流動資産	40,814	42,704	47,104
うち流動資産	20,182	44,167	75,340

(注1) すべての株式は、主に取引関係の強化または事業上の関係強化のために保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

なお、各連結会計年度における主な株式の公正価値は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
アルフレッサホールディングス(株)	7,744	5,348	4,134
(株)スズケン	7,561	6,624	4,830
(株)マツモトキヨシホールディングス	4,624	3,831	2,526
(株)常陽銀行	1,443	1,477	1,062
東京海上ホールディングス(株)	1,318	1,409	1,208
キッセイ薬品工業(株)	1,214	939	768
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	992	977	1,363
(株)東京放送ホールディングス	926	3,494	3,141
(株)メディアパルホールディングス	153	123	6,360
その他	7,771	10,534	13,431
合計	33,746	34,756	38,824

(注2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、保有資産の流動化等を目的に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

各連結会計年度における処分時の公正価値、及び処分時までにはその他の包括利益として認識していた利得または損失の累計額は、次のとおりであります。

なお、利得または損失は、その他の包括利益で認識後、利益剰余金に振り替えております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)		前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)	
	公正価値	利得または 損失の累計額	公正価値	利得または 損失の累計額
株式	7,118	△737	14,159	4,497

16. その他の資産

各連結会計年度におけるその他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
前払費用	12,885	9,568	15,380
その他	2,705	2,670	4,861
合計	15,590	12,238	20,241
うち非流動資産	4,213	2,269	8,027
うち流動資産	11,377	9,969	12,214

17. 棚卸資産

各連結会計年度における棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
製品及び商品(注1)	54,725	55,034	43,674
仕掛品	16,784	17,854	18,204
原材料及び貯蔵品	16,238	14,282	12,899
合計	87,746	87,171	74,777
うち12か月を超えて販売する予定の棚卸資産 (注2)	444	1,216	1,081

(注1) 当連結会計年度において費用計上した棚卸資産の金額は170,285百万円(前連結会計年度は151,175百万円)であります。そのうち、評価損計上額は1,165百万円(前連結会計年度は2,734百万円)であります。

(注2) 製品及び商品のうち、12か月を超えて販売する予定の棚卸資産の金額を記載しております。

18. 営業債権及びその他の債権

各連結会計年度における営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。なお、これらの債権に係る信用リスクについては、注記「27. 金融商品」に記載しております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
売掛金及び受取手形	173,984	184,235	194,913
未収金	12,663	11,829	9,860
貸倒引当金	△98	△118	△164
合計	186,549	195,946	204,609

19. 現金及び現金同等物

各連結会計年度における現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

現金及び現金同等物は、手許現金、銀行預金(預入期間が3カ月以内の預金)及び短期投資(取得日から償還日までの期間が3カ月以内の債券等)であります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
手許現金及び銀行預金	82,077	46,661	31,161
短期投資	71,843	95,795	81,406
合計	153,921	142,456	112,568

20. 資本

各連結会計年度における資本の増減内容は、次のとおりであります。

(1) 資本金及び資本剰余金

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株) (注1)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
IFRS移行日 (2012年4月1日)	1,100,000,000	296,566,949	44,986	57,889
期中増減	—	—	—	66
前連結会計年度末 (2013年3月31日)	1,100,000,000	296,566,949	44,986	57,954
期中増減	—	—	—	△6
当連結会計年度末 (2014年3月31日)	1,100,000,000	296,566,949	44,986	57,949

(注1) 発行済株式はすべて無額面の普通株式であります。

(2) 自己株式

	株数(株)	金額(百万円)
IFRS移行日 (2012年4月1日)	11,585,988	39,422
取得		
単元未満株式の買取りによる増加	5,609	20
処分		
ストック・オプション権利行使による減少(注1)	△120,700	△411
前連結会計年度末 (2013年3月31日)	11,470,897	39,032
取得		
単元未満株式の買取りによる増加	8,732	35
処分		
ストック・オプション権利行使による減少(注1)	△171,800	△585
単元未満株式の売渡しによる減少	△381	△1
当連結会計年度末 (2014年3月31日) (注2)	11,307,448	38,481

(注1) スtock・オプションの詳細については、注記「31. 株式報酬」に記載しております。

(注2) 当連結会計年度末における自己株式のうち、信託として保有する自己株式は105,400株であります。信託として保有する株式については、注記「31. 株式報酬」に記載しております。

21. 社債及び借入金

各連結会計年度における社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。なお、社債及び借入金の期日別残高については、注記「27. 金融商品」に記載しております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
非流動負債			
社債(注1)	29,979	29,962	79,909
長期借入金(注2)	165,761	207,452	219,100
小計	195,740	237,415	299,010
流動負債			
1年内償還予定社債(注1)	—	49,994	—
短期借入金	6,207	7,598	6,000
1年内返済予定長期借入金(注2)	45,286	18,810	39,993
小計	51,493	76,402	45,993
合計	247,233	313,817	345,003

(注1) 当社は2008年6月6日に総額120,000百万円の無担保普通社債を発行しております。各連結会計年度末において残存している社債の発行条件は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

発行会社	銘柄	利率 (年率)	償還期限	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
エーザイ株式会社	第6回 無担保社債	1.63%	2013年 6月6日	—	49,994	49,964
エーザイ株式会社	第7回 無担保社債	1.83%	2015年 6月5日	29,979	29,962	29,945

(注2) MGI PHARMA, INC. の買収のため、2008年に当社が調達した無担保の長期借入金であり、一部の借入金には一定の財務制限条項が付与されております。当連結会計年度末における長期借入金の返済期限は2014年8月から2018年8月であり、金利スワップ取引考慮後の長期借入金の加重平均利率は2.23%、1年内返済予定長期借入金の加重平均利率は1.99%であります。

22. その他の金融負債

各連結会計年度におけるその他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。なお、その他の金融負債の期日別残高については、注記「27. 金融商品」に記載しております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
預り金	4,139	4,082	5,385
ファイナンス・リース債務	2,184	1,950	2,392
デリバティブ負債	1,443	2,879	3,875
合計	7,766	8,911	11,652
うち非流動負債	2,635	3,768	4,794
うち流動負債	5,131	5,143	6,857

23. 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の国内連結子会社は、確定給付制度として、総合設立型厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務

(a) 確定給付制度債務の増減

各連結会計年度における確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
期首残高	109,258	108,032
勤務費用	3,664	3,548
利息費用	1,300	1,679
再測定		
財務上の仮定の変更	—	7,004
実績修正	843	528
過去勤務費用	92	—
給付支給額	△13,167	△5,083
制度の清算による減少(注1)	—	△6,439
その他	67	△12
期末残高	102,056	109,258

(注1) 当社は、2012年4月より、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。制度移行に伴い、確定給付制度債務に含まれていた確定拠出年金制度への移行分6,439百万円が減少しております。

(b) 当社の確定給付制度債務

当連結会計年度において、当社の確定給付制度債務は、当社グループの確定給付制度債務の91.2%を占めております。

当社の確定給付制度においては、従業員の在職期間中の資格等級、勤続年数及び年齢に応じて付与された累積ポイントに基づいて給付額を算定し、当該給付額の一定割合を退職一時金及び年金として給付しております。当社の確定給付制度においては、数理計算上の仮定を使用しております。数理計算上の主なリスクは、割引率及び死亡率等の変動リスクであります。

確定給付制度債務の算定のために、当社が使用した主要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
割引率(%) (注1)	1.3	1.3	1.8
平均余命年数(年) (注2)	21.5	21.4	21.4

(注1) 割引率が0.5%低下し、その他の数理計算上の仮定に変動がない場合、当連結会計年度末における確定給付制度債務は6,826百万円増加(前連結会計年度末は7,341百万円増加)いたします。

(注2) 平均余命年数は、各連結会計年度末時点で65歳の人の平均余命年数であります。

また、当社の確定給付制度債務における加重平均デュレーションは次のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
加重平均デュレーション(年)	15.9	15.9	16.2

② 制度資産

(a) 制度資産の増減

各連結会計年度における制度資産の公正価値の増減内容は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
期首残高	90,156	72,383
利息収益	1,118	1,238
再測定		
制度資産に係る収益	4,804	5,403
給付支給額	△12,216	△4,866
事業主による拠出額(注1)	2,660	15,870
その他	59	127
期末残高	86,581	90,156

(注1) 当社は、2013年2月に、退職一時金ならびに企業年金への給付を目的として設定した退職給付信託へ株式12,981百万円(拠出時の時価)を拠出しております。なお、当社グループは、2014年4月から2015年3月までの期間において、4,389百万円を掛金として制度資産に拠出する予定であります。

(b) 制度資産の公正価値

各連結会計年度における制度資産の公正価値の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末(注1) (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
株式			
活発な市場での市場価格があるもの	40,271	37,641	39,026
活発な市場での市場価格がないもの	—	—	—
小計	40,271	37,641	39,026
債券			
活発な市場での市場価格があるもの	26,064	33,633	18,369
活発な市場での市場価格がないもの	—	—	—
小計	26,064	33,633	18,369
一般勘定			
活発な市場での市場価格があるもの	—	—	—
活発な市場での市場価格がないもの	14,813	14,895	14,271
小計	14,813	14,895	14,271
その他			
活発な市場での市場価格があるもの	—	—	—
活発な市場での市場価格がないもの	5,433	3,986	717
小計	5,433	3,986	717
合計	86,581	90,156	72,383

(注1) 当社は、2012年4月における退職後給付制度の改定を受け、制度資産の目標とする運用収益率と許容されるリスクを見直し、当社の制度資産の配分を変更しております。

(c) 当社の制度資産

当連結会計年度において、当社の制度資産は、企業年金基金が運用する制度資産及び退職給付信託であり、それらは当社グループの制度資産の95.0%を占めております。

当社の企業年金基金における制度資産の運用は、確定給付制度債務の支払を将来にわたり確実にを行うため、安全かつ効率的な資産運用により、制度を維持するに足りるだけの運用収益率を中長期的に上回ることを目的としております。そのため、許容されるリスクの程度について十分な検証を行い、そのリスクの範囲内で最適な資産構成割合を定め、多様な投資対象に分散投資を行っております。制度資産の運用状況は、四半期ごとにモニタリングされ、必要に応じて資産配分の見直し等を実施しております。

当社の企業年金基金は、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額を再計算しております。また、企業年金基金の毎事業年度の決算において、積立金の額が責任準備金の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合、掛金の額を再計算いたします。

③ 確定給付制度に係る負債及び資産

各連結会計年度における確定給付制度に係る負債及び資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
確定給付制度債務の現在価値	102,056	109,258	108,032
制度資産の公正価値	86,581	90,156	72,383
確定給付制度債務(純額)の期末残高	15,475	19,102	35,649
退職後給付に係る負債	15,497	19,102	35,649
退職後給付に係る資産(注1)	22	—	—
退職後給付に係る負債(純額)の期末残高	15,475	19,102	35,649

(注1) 退職後給付に係る資産はその他の資産(非流動資産)に含めております。

④ 退職後給付費用の内訳

各連結会計年度における損益で認識した退職後給付費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
勤務費用(注1)	3,664	3,548
過去勤務費用	92	—
清算損失(注2)	—	2,056
確定給付制度に係る利息費用(注3)	182	441
損益で認識した退職後給付費用	3,938	6,044

(注1) 勤務費用は、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に含めて表示しております。

(注2) 当社は、2012年4月より、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。制度移行に伴い、確定給付制度債務に含まれていた確定拠出年金への移管分6,439百万円と資産移管額8,495百万円の差額2,056百万円を清算損失として認識し、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に含めて表示しております。

(注3) 確定給付制度に係る利息費用は、金融費用に含めて表示しております。

(2) 確定拠出制度

当連結会計年度において、当社グループが確定拠出制度に係る費用として計上した金額は、2,509百万円(前連結会計年度は2,487百万円)であります。

24. 引当金

各連結会計年度における引当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
売上割戻引当金	12,896	15,665	16,474
資産除去債務引当金	1,145	1,373	1,393
リストラクチャリング引当金	135	176	495
合計	14,176	17,214	18,362
うち非流動負債	1,145	1,367	1,350
うち流動負債	13,031	15,847	17,012

各連結会計年度における引当金の増減内容は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売上割戻	資産除去債務	リストラクチャリング	合計
IFRS移行日 (2012年4月1日)	16,474	1,393	495	18,362
追加引当による増加	25,891	—	134	26,025
目的使用による減少	△28,708	△54	△155	△28,917
戻入による減少	—	—	△306	△306
為替換算差額	2,008	—	8	2,016
その他	—	34	—	34
前連結会計年度末 (2013年3月31日)	15,665	1,373	176	17,214
追加引当による増加	26,033	47	78	26,159
目的使用による減少	△30,130	△279	△123	△30,533
戻入による減少	—	△24	△20	△44
為替換算差額	1,381	1	24	1,405
その他	△53	28	—	△26
当連結会計年度末 (2014年3月31日)	12,896	1,145	135	14,176

25. その他の負債

各連結会計年度におけるその他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
未払費用	56,109	49,830	59,709
返品に係る負債	5,427	5,213	4,447
前受収益	3,531	11,191	7,102
その他	28,190	26,607	19,010
合計	93,257	92,841	90,268
うち非流動負債	27,727	34,872	22,564
うち流動負債	65,529	57,969	67,703

26. 営業債務及びその他の債務

各連結会計年度における営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。なお、営業債務及びその他の債務の期日別残高については、注記「27. 金融商品」に記載しております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
買掛金及び支払手形	26,904	26,054	26,206
未払金	35,330	35,084	41,541
合計	62,234	61,138	67,747

27. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、企業価値を最大化するため、財務の健全性・柔軟性を維持しつつ、成長のための積極投資及び安定配当を行っております。そのため、Net DER(純負債比率)を主要な経営指標とし、資本を管理しております。

当社グループのNet DERは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
社債及び借入金	247,233	313,817	345,003
現金及び現金同等物	△153,921	△142,456	△112,568
3か月超預金等(注1)	△21,417	△45,502	△75,913
純負債	71,896	125,858	156,522
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	526,320	484,054	422,608
Net DER(倍)	0.14	0.26	0.37

(注1) 3か月超預金等には、3か月超預金に加えて、取得日から償還日までの期間が3か月超1年内の債券等を含めておりません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスク及び流動性リスク)にさらされております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避または低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対して信用供与しているため、契約不履行等のリスクを負っております。当社は、営業債権及びその他の債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブを含む金融取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを減殺するために、信用度の高い金融機関を取引相手としております。

当社グループが保有する金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財務諸表で表示している減損損失控除後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。

① 貸倒引当金の増減

当社グループでは、金融資産が貸倒れにより減損した場合、減損損失額を当該資産の帳簿価額から直接減少させずに貸倒引当金として計上しております。当社グループの営業債権及びその他の債権に対する貸倒引当金の増減内容は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
期首残高	118	164
追加引当による増加	10	15
目的使用による減少	△3	△13
戻入による減少	△20	△60
子会社売却に伴う減少	△17	—
為替換算差額	10	12
期末残高	98	118

② 期日経過した金融資産

当社グループの営業債権及びその他の債権には、連結決算日において期日経過しているものの、債務者の信用評価に重大な変更がなく回収可能と見込まれるため、減損はしていない債権を含んでおります。

なお、当社グループの営業債権及びその他の債権の年齢別分析は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
期日未経過	184,107	194,468	202,845
期日経過			
3カ月内	1,740	1,099	1,385
3カ月超1年内	686	365	359
1年超	16	14	21
期日経過合計	2,442	1,478	1,764
合計	186,549	195,946	204,609

③ 信用リスクの集中

当社グループの営業債権である売掛金及び受取手形のうち、得意先上位10社に対する債権が占める割合は、当連結会計年度末、前連結会計年度末及びIFRS移行日において約7割であります。

(4) 市場リスク

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスク等の市場リスクにさらされており、それぞれのリスクの内容に応じた軽減策を実施しております。

① 為替変動リスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、外貨建による売買取引及び在外営業活動体への純投資において、為替変動の影響を受けるリスクがあります。

外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクに対しては、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、確実に発生すると見込まれる予定取引による外貨建営業債権債務に対して、為替相場の状況により、先物為替予約を行っております。

為替感応度分析

為替リスクは、外貨建金融商品、すなわち機能通貨以外の通貨建の金融商品から生じるものであります。

各連結会計年度において、当社グループの各社が保有する外貨建金融商品の通貨が、各社の機能通貨に対して10%増価した場合に税引前当期利益に与える影響は、次のとおりであります。

なお、機能通貨建の金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含めておりません。また、計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
税引前当期利益に与える影響(△は損失)			
米ドル	△901	△483	△675
英ポンド	△250	△199	△175
ユーロ	△135	20	△259

② 金利変動リスク

当社グループは、金融機関からの借入または社債発行等により資金調達しているため、金利変動リスクにさらされております。

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化し、リスクを軽減しております。そのため、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であります。

③ 株価変動リスク

当社グループは、主に取引関係の強化または事業上の関係強化のために株式を保有しているため、株価変動リスクにさらされておりますが、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスク管理をしております。

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、株価変動に対する損益の影響はなく、また、その他の包括利益への影響も軽微であります。

(5) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループがその支払期日に支払を実行できないリスクであります。当社グループは、年間事業計画に基づく資金計画を適時に作成、更新することにより、社債及び借入金等の債務支払のための資金を計画的に確保しております。

当社グループの金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

当連結会計年度末(2014年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年内	1年超5年内	5年超
社債及び借入金	247,233	247,375	51,499	195,876	—
営業債務及びその他の債務	62,234	62,234	62,234	—	—
その他の金融負債	6,323	6,323	4,975	1,332	16
非デリバティブ負債	315,791	315,933	118,708	197,208	16
金利スワップ取引	1,443	1,443	156	1,287	—
デリバティブ負債	1,443	1,443	156	1,287	—
合計	317,234	317,375	118,864	198,495	16

前連結会計年度末(2013年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年内	1年超5年内	5年超
社債及び借入金	313,817	314,028	76,408	192,620	45,000
営業債務及びその他の債務	61,138	61,138	61,138	—	—
その他の金融負債	6,032	6,032	5,044	971	16
非デリバティブ負債	380,987	381,198	142,590	193,591	45,016
為替予約取引	98	98	98	—	—
金利スワップ取引	2,780	2,780	—	1,271	1,510
デリバティブ負債	2,879	2,879	98	1,271	1,510
合計	383,865	384,076	142,688	194,862	46,526

IFRS移行日(2012年4月1日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年内	1年超5年内	5年超
社債及び借入金	345,003	345,314	46,000	204,314	95,000
営業債務及びその他の債務	67,747	67,747	67,747	—	—
その他の金融負債	7,777	7,777	6,518	1,239	19
非デリバティブ負債	420,526	420,837	120,265	205,553	95,019
為替予約取引	215	215	215	—	—
金利スワップ取引	3,660	3,660	124	1,900	1,636
デリバティブ負債	3,875	3,875	339	1,900	1,636
合計	424,402	424,713	120,604	207,453	96,655

(6) デリバティブ取引

当社グループは、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、社内管理規定に基づき、執行を財務・投資戦略部、事務管理及びリスク管理を経理部で実施しております。また、当該組織が常に取引の残高・評価損益などを点検し、その状況を随時担当執行役に報告しております。

① 公正価値ヘッジ

当社グループは、主に外貨建債権債務に係る公正価値の変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を利用しております。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲において、ヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺されております。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は外貨建予定取引のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を利用することがあります。また、借入金の金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を利用しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動は、その他の包括利益として認識し、ヘッジ対象が損益に認識された時点で、当該影響を相殺するため損益へ振り替えております。

各連結会計年度におけるのデリバティブ取引の公正価値の内容は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)		前連結会計年度末 (2013年3月31日)		IFRS移行日 (2012年4月1日)	
	資産	負債	資産	負債	資産	負債
公正価値ヘッジ						
為替予約取引	1	—	3	△1	2	△108
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
金利スワップ取引	—	△1,443	—	△2,780	—	△3,660
ヘッジ会計未適用のデリバティブ						
為替予約取引	21	—	—	△98	—	△107
デリバティブ合計	22	△1,443	3	△2,879	2	△3,875

(7) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

当社グループの主な金融資産及び負債の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 株式

上場株式は、取引所の価格を公正価値としております。

非上場株式は、簿価純資産法、マルチプル法及び収益還元法を併用して評価しております。マルチプル法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しております。収益還元法では、対象企業の株主資本コストを収益還元率とし、対象企業の収益額から公正価値を算出しております。

(b) 投資信託・債券

投資信託及び債券は、取引金融機関から提示された公正価値を使用しております。

(c) デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債は、取引金融機関から提示された公正価値を使用しております。

(d) 社債及び借入金

社債は、取引金融機関から提示された公正価値を使用しております。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を公正価値としております。

固定金利による借入金は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、公正価値を算定しております。

② 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しております。

レベル1:活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算定された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

各連結会計年度における金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度末(2014年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	—	3,387	—	3,387
債券	—	1,711	—	1,711
その他	—	3,871	—	3,871
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	29,177	—	4,569	33,746
合計	29,177	8,969	4,569	42,715
<金融負債>				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1,443	—	1,443
合計	—	1,443	—	1,443

前連結会計年度末(2013年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	—	2,693	—	2,693
債券	—	2,612	—	2,612
その他	—	3,840	—	3,840
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	30,169	—	4,587	34,756
合計	30,169	9,144	4,587	43,900
<金融負債>				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	2,879	—	2,879
合計	—	2,879	—	2,879

IFRS移行日(2012年4月1日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	—	2,130	—	2,130
債券	—	2,824	—	2,824
その他	—	4,229	—	4,229
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	34,426	—	4,398	38,824
合計	34,426	9,182	4,398	48,007
<金融負債>				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	3,875	—	3,875
合計	—	3,875	—	3,875

各連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の移動はありません。レベル3に分類された金融資産の期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
期首残高	4,587	4,398
利得及び損失		
損益	—	—
その他の包括利益	△18	189
期末残高	4,569	4,587

③ 償却原価で測定する金融負債

当社グループが保有する償却原価で測定する金融負債の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)		前連結会計年度末 (2013年3月31日)		IFRS移行日 (2012年4月1日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金						
社債	29,979	30,568	79,956	81,163	79,909	82,208
借入金	217,254	222,877	233,860	241,069	265,094	272,355
合計	247,233	253,445	313,817	322,232	345,003	354,563

(注1) 社債及び借入金の公正価値の測定レベルはレベル2であります。

28. オペレーティング・リース

(借手側)

当社グループは、有形固定資産に関する多数の解約不能オペレーティング・リース契約を有しております。オペレーティング・リース料は、一部の土地、建物及び機械装置に関して当社グループが支払うべき賃借料であります。当連結会計年度において、費用として認識したオペレーティング・リース料は6,692百万円(前連結会計年度は6,050百万円)であります。

解約不能オペレーティング・リースに係る支払最低リース料の期日別内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
1年内	2,773	2,583	2,160
1年超5年内	8,339	6,929	6,136
5年超	6,667	7,656	7,986
合計	17,779	17,167	16,283

(貸手側)

解約不能オペレーティング・リースに係る受取最低リース料の期日別内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
1年内	370	376	168
1年超5年内	889	876	411
5年超	31	80	136
合計	1,290	1,333	716

29. コミットメント

連結決算日以降の有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメントは、次のとおりであります。なお、当該金額について割引計算を行っておりません。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
有形固定資産	2,617	4,432	6,623
無形資産(注1)	113,058	112,222	109,332
合計	115,675	116,654	115,955

(注1) 無形資産の取得

当社グループは、第三者との契約により医薬品に関する製品及び技術に対する権利を取得しております。これらの契約は、契約締結時に支払う一時金に加え、開発目標の達成に伴うマイルストーン支払いを伴うことがあります。上記の金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合に支払われる最大の金額を表しており、実際の支払額とは異なる可能性があります。

30. 配当

各連結会計年度において支払われた普通株式に関する配当金は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
期末配当(1株当たり配当額)	22,808 (80円)	22,798 (80円)
中間配当(1株当たり配当額)	19,970 (70円)	19,950 (70円)
合計	42,778 (150円)	42,749 (150円)

配当基準日が当該連結会計年度であるものの、効力発生日が翌連結会計年度となる普通株式に関する配当金は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
期末配当(1株当たり配当額)	22,829 (80円)	22,808 (80円)

31. 株式報酬

(1) ストック・オプション制度

当社は、2013年3月期まで、当社の企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社の取締役、執行役員及び使用人にストック・オプションとして新株予約権を無償で付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効いたします。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

なお、当社は、当連結会計年度より業績連動型株式報酬制度を導入したことにより、ストック・オプション制度を廃止いたしました。そのため、当連結会計年度以降におけるストック・オプションの付与はありません。これまでに付与されたストック・オプションの権利行使期間の最終日は2022年6月21日であります。

当連結会計年度末における当社における既存のストック・オプションは、次のとおりであります。

	株式数(注1)		行使価格 (円)	権利行使期限	権利確定 条件 (注2)
	付与数(株)	未行使数(株)			
2004年7月発行	238,000	67,000	3,170	2014年6月	①
2005年7月発行	262,000	209,000	3,820	2015年6月	①
2006年7月発行	254,000	229,000	5,300	2016年6月	①
2007年7月発行	264,000	246,000	5,480	2017年6月	①
2008年7月発行	288,000	280,000	3,760	2018年6月	②
2009年7月発行	291,000	282,400	3,320	2019年6月	②
2010年7月発行	319,000	204,600	2,981	2020年6月	②
2011年7月発行	311,000	280,900	3,140	2021年6月	②
2012年7月発行(注3)	337,000	309,000	3,510	2022年6月	②
合計	2,564,000	2,107,900	—	—	—

(注1) ストック・オプションの数を株式数に換算して記載しております。

(注2) ストック・オプションの権利確定条件は、次のうちのどちらか一方であります。

① 権利確定条件は付されておりません。

② 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。その他の条件は、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。

(注3) 前連結会計年度に付与したストック・オプションの公正価値は、459円であります。付与したストック・オプションはブラック・ショールズ・モデルに基づいて算定しており、評価で使用した仮定は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
株価(円)	3,510
予想残存期間(年)	6
株価変動性(%)	26.173
リスク・フリー・レート(%)	0.279
予想配当金(円)	150

各連結会計年度におけるストック・オプションの増減内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)		前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)	
	株式数 (株) (注1)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株) (注1)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	2,358,100	3,818	2,274,900	3,792
権利付与	—	—	337,000	3,510
権利行使	171,800	3,097	120,700	2,948
権利失効	78,400	4,217	133,100	3,386
期末未行使残高	2,107,900	3,861	2,358,100	3,818
うち行使可能残高	1,802,900	3,921	1,724,100	3,994

(注1) スtock・オプションの数を株式数に換算して記載しております。

(2) 業績連動型株式報酬制度

当社の業績連動型の株式報酬制度は、2014年3月期から2016年3月期までの3年間を対象として、各事業年度における全社業績目標の達成度に応じて、当社株式を執行役の報酬として交付する制度であります。

当社は、2013年5月開催の取締役会決議を受け、同月に第三者割当により、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託口に対して自己株式を拠出しております。なお、信託への拠出後においても、信託として保有する株式は、自己株式として会計処理しております。また、当該株式報酬制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

当連結会計年度においては、2014年3月期を対象とした2014年7月に交付予定の株数に基づき、株式報酬費用を認識しております。なお、当連結会計年度末において信託として保有する株式は、105,400株であります。

(3) 株式報酬費用

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
ストック・オプション(注1)	82	135
業績連動型株式報酬(注1)	83	—
合計	165	135

(注1) 株式報酬費用は、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に含めて表示しております。

32. キャッシュ・フロー情報

各連結会計年度における運転資本の増減内容は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
営業債権の増減額(△は増加)	14,737	16,670
棚卸資産の増減額(△は増加)	3,552	△7,778
その他の債権の増減額(△は増加)	1,140	△5,789
営業債務の増減額(△は減少)	474	△842
その他の債務の増減額(△は減少)	△3,180	△28,012
運転資本の増減額(△は増加)	16,723	△25,751

33. 関連当事者

(1) 子会社及び関連会社

(子会社)

(2014年3月31日現在)

会社名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注1)	関係内容
エーディア㈱	東京都 千代田区	5,262	医薬品事業(診断用医薬品等の製造・販売)	100.00	—
サンノーバ㈱	群馬県 太田市	926	医薬品事業(医薬品の製造・販売)	80.01	当社が医薬品を購入
エルメッド エーザイ㈱	東京都 豊島区	450	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	—
エーザイフード・ケミカル㈱	東京都 中央区	101	その他事業(食品添加物、化学品等の販売)	100.00	当社が食品添加物、化学品等を販売
㈱カン研究所	兵庫県 神戸市	70	医薬品事業(医薬品の研究開発)	100.00	当社が医薬品の研究開発を委託
エーザイ物流㈱	神奈川県 厚木市	60	その他事業(医薬品の搬送)	100.00	当社の医薬品を搬送
エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント㈱	東京都 文京区	13	医薬品事業(医薬品の研究開発の管理・運営)	100.00	当社が研究開発の一部の管理・運営業務等を受託
㈱サンブラネット	東京都 文京区	455	その他事業(業務サービス、給食、印刷、不動産の管理)	84.87	当社が業務サービス等を購入
Eisai Corporation of North America	米国 ニュージャージー州	千米ドル 3,416,700	医薬品事業(米州持株会社)	100.00	—
Morphotek, Inc.	米国 ペンシルバニア州	千米ドル 355,000	医薬品事業(医薬品の研究開発)	100.00 (100.00)	当社が医薬品の研究開発を委託
Eisai Inc.	米国 ニュージャージー州	千米ドル 151,600	医薬品事業(医薬品の研究開発・製造・販売)	100.00 (100.00)	当社が医薬品原薬を販売、医薬品の研究開発・製造を委託
H3 Biomedicine Inc.	米国 マサチューセッツ州	千米ドル 8	医薬品事業(医薬品の研究開発)	100.00 (100.00)	当社が医薬品の研究開発を委託
Eisai Ltd.	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 30,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	—
Eisai Laboratórios Ltda.	ブラジル サンパウロ	千ブラジルリアル 1,000	医薬品事業	100.00 (100.00)	—
Eisai Laboratorios S. de R. L. de C. V.	メキシコ メキシコシティ	千メキシコペソ 50	医薬品事業	100.00 (100.00)	—
Eisai Medicamentos S. de R. L. de C. V.	メキシコ メキシコシティ	千メキシコペソ 4	医薬品事業	100.00 (100.00)	—

会社名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注1)	関係内容
Eisai Europe Ltd.	英国 ハートフォード シャー	千英ポンド 184,137	医薬品事業(欧州統括・持株会社、医薬品の販売)	100.00	当社が欧州医薬品事業の管理・運営業務等を委託
Eisai Ltd.	英国 ハートフォード シャー	千英ポンド 46,008	医薬品事業(医薬品の研究開発・販売)	100.00 (100.00)	当社が医薬品の研究開発を委託
Eisai Manufacturing Ltd.	英国 ハートフォード シャー	千英ポンド 38,806	医薬品事業(医薬品の研究開発・製造)	100.00 (100.00)	当社が医薬品原薬を販売
Eisai GmbH	ドイツ フランクフルト	千ユーロ 7,669	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	—
Eisai S. A. S.	フランス パリ	千ユーロ 19,500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	—
Eisai B. V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 540	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	当社が医薬品原薬を販売
Eisai Farmacéutica S. A.	スペイン マドリッド	千ユーロ 4,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	—
Eisai S. r. l.	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	—
Eisai Pharma AG	スイス チューリッヒ	千スイスフラン 3,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	—
Eisai AB	スウェーデン ストックホルム	千スウェーデン クローナ 10,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	—
Eisai Farmacéutica, Unipessoal Lda.	ポルトガル リスボン	千ユーロ 4,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	—
Eisai SA/NV	ベルギー ブリュッセル	千ユーロ 2,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	—
Eisai GesmbH	オーストリア ウィーン	千ユーロ 2,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	—
Limited Liability Company Eisai	ロシア モスクワ	千ルーブル 4,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	—
Eisai Asia Regional Services Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 34,468	医薬品事業(アジア持株会社)	100.00	—
Eisai (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 300	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	当社が医薬品を販売
Eisai Clinical Research Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 10	医薬品事業(医薬品の研究開発)	100.00 (100.00)	当社が医薬品の研究開発を委託
衛材(中国)薬業有限公司	中国 江蘇省	千人民元 576,125	医薬品事業(医薬品の製造・販売)	100.00 (100.00)	当社が医薬品原薬を販売
衛材(蘇州)貿易有限公司	中国 江蘇省	千人民元 70,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	当社が医薬品を販売
Eisai (Hong Kong) Co., Ltd.	中国 香港	千香港ドル 500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (10.00)	当社が医薬品を販売
PT Eisai Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 5,000	医薬品事業(医薬品の製造・販売)	100.00	当社が医薬品原薬を販売
Eisai (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ペタリンジャヤ	千マレーシア リンギット 470	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (5.74)	当社が医薬品を販売
Eisai (Thailand) Marketing Co., Ltd.	タイ バンコク	千バーツ 103,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	当社が医薬品を販売
衛采製薬股份有限公司	台湾 台北	千台湾ドル 270,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	当社が医薬品を販売
Eisai Korea Inc.	韓国 ソウル	千ウォン 3,512,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	—
HI-Eisai Pharmaceutical Inc.	フィリピン マニラ	千フィリピンペソ 62,000	医薬品事業(医薬品の販売)	50.00 (1.45)	当社が医薬品を販売
Eisai Pharmatechnology & Manufacturing Pvt. Ltd.	インド アンドラ・ プラデシュ州	千インドルピー 2,704,000	医薬品事業(医薬品の工業化研究・製造)	100.00 (11.10)	当社が医薬品の工業化研究・製造を委託、医薬品を購入

会社名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注1)	関係内容
Eisai Pharmaceuticals India Pvt. Ltd.	インド マハラシュトラ州	千インドルピー 160,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (0.63)	当社が医薬品原薬を販売
Eisai Australia Pty. Ltd.	オーストラリア シドニー	千豪ドル 1,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	—
その他2社	—	—	—	—	—

(関連会社)

(2014年3月31日現在)

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容(注1)	議決権の 所有割合 (%) (注1)	関係内容
ブラッコ・エーザイ(株)	東京都 文京区	340	医薬品事業(造影剤の輸入・製造・販売)	49.00	当社が医薬品を購入

(注1) 「議決権の所有割合」の()内は間接所有割合であります。

(2) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高で重要なものではありません。

(3) 経営幹部の報酬

各連結会計年度における経営幹部(取締役及び執行役)の報酬は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
基本報酬及び賞与(注1)	1,129	1,016
株式報酬	125	60
合計	1,254	1,077

(注1) 基本報酬及び賞与は、取締役及び執行役の基本報酬、執行役の賞与(業績連動型報酬)であります。

34. 財務諸表の承認

当社代表執行役CEOである内藤晴夫及び代表執行役CFOである清水初は、2014年8月13日に当連結財務諸表を承認しております。

35. 初度適用

当社グループは、2012年4月1日を移行日とし、2014年3月31日に終了する連結会計年度より、IFRSに準拠した連結財務諸表を作成しております。

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」は、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則、IFRSを遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について遡及適用の免除規定や強制適用を禁止する例外規定を設けております。

当社グループが適用した免除規定は次のとおりであります。

- ・企業結合

IFRS第3号「企業結合」では、移行日前に生じた企業結合については遡及適用しないことを選択することができます。当社グループは、移行日前に生じた企業結合については、IFRS第3号を遡及適用しておりません。

- ・株式報酬取引

IFRS第2号「株式に基づく報酬」では、移行日前に権利確定した株式報酬については遡及適用することが奨励されておりますが、要求はされていません。当社グループは、移行日前に権利確定した株式報酬については、IFRS第2号を遡及適用しておりません。

- ・みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値をみなし原価としております。

- ・リース

IFRS第1号では、契約にリースが含まれているか否かの判断を、移行日時点で存在する事実と状況に基づき判断することが認められております。当社グループは、移行日時点で存在する事実と状況に基づき、契約にリースが含まれているか否かを判断しております。

- ・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことが認められております。当社グループは、移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をすべて利益剰余金に振り替えております。

- ・移行日以前に取得した金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点の事実と状況に基づいて、資本性金融資産をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。当社グループは、移行日時点で、すべての資本性金融資産をその他の包括利益を通じて測定する金融資産に指定しております。

- ・有形固定資産の原価に算入される資産除去債務引当金

IFRS第1号では、移行日以前に生じた資産除去債務引当金について、移行日時点での見積りを基に算定することが認められております。当社グループは、移行日時点の見積りにより資産除去債務引当金を算定しております。

- ・借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日を移行日とすることが認められております。当社グループは、移行日以降の適格資産に係る借入コストを資産化しております。

日本基準からIFRSへの移行が、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は、次のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及びその他の資本の構成要素に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金またはその他の資本の構成要素に影響を及ぼす項目を表示しております。

(1) 資本に対する調整

移行日(2012年4月1日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物	85,581	△85,581	—			
機械装置及び運搬具	26,136	△26,136	—			
土地	19,328	△19,328	—			
建設仮勘定	3,869	△3,869	—			
その他	8,665	△8,665	—			
		143,966	4,503	148,469	①	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	119,055	—	6,625	125,679	②	のれん
販売権	65,339	△65,339	—			
技術資産	40,492	△40,492	—			
その他	13,755	△13,755	—			
		118,493	8,153	126,646	③	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	39,080	4,157	3,868	47,104	④	その他の金融資産
その他	12,587	△3,306	△1,253	8,027		その他
貸倒引当金	△164	164	—			
繰延税金資産	45,102	16,899	11,232	73,232	⑤	繰延税金資産
固定資産合計	478,825	17,207	33,126	529,158		非流動資産合計
流動資産						流動資産
商品及び製品	43,108	△43,108	—			
仕掛品	18,284	△18,284	—			
原材料及び貯蔵品	13,804	△13,804	—			
		75,196	△419	74,777	⑥	棚卸資産
受取手形及び売掛金	197,167	9,696	△2,253	204,609	⑦	営業債権及びその他の債権
貸倒引当金	△164	164	—			
有価証券	83,738	△8,396	△2	75,340	④	その他の金融資産
その他	22,975	△9,895	△865	12,214		その他
現金及び預金	104,445	8,123	—	112,568	⑧	現金及び現金同等物
繰延税金資産	42,479	△42,479	—			
流動資産合計	525,835	△42,788	△3,540	479,508		流動資産合計
資産合計	1,004,660	△25,580	29,586	1,008,666		資産合計

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
株主資本						親会社所有者帰属持分
資本金	44,986	—	—	44,986		資本金
資本剰余金	56,898	991	—	57,889	⑨	資本剰余金
自己株式	△39,422	—	—	△39,422		自己株式
利益剰余金	464,177	—	△102,684	361,493	⑩	利益剰余金
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価差額金	1,242	△1,242	—			
繰延ヘッジ損益	△1,054	1,054	—			
為替換算調整勘定	△110,033	110,033	—			
		△109,845	107,508	△2,337	⑪	その他の資本の構成要素
新株予約権	991	△991	—			
少数株主持分	5,644	—	14	5,658		非支配持分
純資産合計	423,428	—	4,839	428,266		資本合計
負債の部						負債
固定負債						非流動負債
社債	79,995	△79,995	—			
長期借入金	219,314	△219,314	—			
		299,309	△299	299,010		社債及び借入金
		2,496	2,298	4,794	⑫	その他の金融負債
退職給付引当金	31,385	600	3,664	35,649	⑬	退職後給付に係る負債
役員退職慰労引当金	600	△600	—			
		1,099	251	1,350	⑭	引当金
その他	18,987	△3,720	7,297	22,564		その他
繰延税金負債	23,019	△25,580	2,991	430	⑮	繰延税金負債
固定負債合計	373,300	△25,704	16,202	363,798		非流動負債合計
流動負債						流動負債
短期借入金	6,000	△6,000	—			
1年内返済予定の長期借入金	40,000	△40,000	—			
		46,000	△7	45,993		社債及び借入金
支払手形及び買掛金	26,206	△26,206	—			
未払金	41,541	△41,541	—			
		67,747	—	67,747	⑮	営業債務及びその他の債務
		6,502	356	6,857	⑯	その他の金融負債
未払法人税等	11,289	—	—	11,289		未払法人所得税
売上割戻引当金	16,474	△16,474	—			
その他の引当金	682	△682	—			
		16,969	43	17,012	⑭	引当金
未払費用	56,022	△56,022	—			
その他	9,719	49,830	8,154	67,703	⑰	その他
流動負債合計	207,932	124	8,546	216,602		流動負債合計
負債合計	581,232	△25,580	24,748	580,399		負債合計
負債純資産合計	1,004,660	△25,580	29,586	1,008,666		資本及び負債合計

前連結会計年度(2013年3月31日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物	85,908	△85,908	—			
機械装置及び運搬具	25,661	△25,661	—			
土地	19,694	△19,694	—			
建設仮勘定	4,108	△4,108	—			
その他	6,878	△6,878	—			
		142,663	4,010	146,673	①	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	127,343	—	16,472	143,815	②	のれん
販売権	51,432	△51,432	—			
技術資産	43,724	△43,724	—			
その他	13,547	△13,547	—			
		107,488	7,218	114,706	③	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	34,294	4,220	4,191	42,704	④	その他の金融資産
その他	6,340	△2,668	△1,403	2,269		その他
貸倒引当金	△134	134	—			
繰延税金資産	40,727	22,288	15,795	78,811	⑤	繰延税金資産
固定資産合計	459,522	23,172	46,283	528,977		非流動資産合計
流動資産						流動資産
商品及び製品	54,860	△54,860	—			
仕掛品	17,816	△17,816	—			
原材料及び貯蔵品	14,945	△14,945	—			
		87,621	△450	87,171	⑥	棚卸資産
受取手形及び売掛金	185,487	11,720	△1,261	195,946	⑦	営業債権及びその他の債権
貸倒引当金	△118	118	—			
有価証券	98,789	△54,622	—	44,167	④	その他の金融資産
その他	23,185	△11,878	△1,338	9,969		その他
現金及び預金	88,670	53,786	—	142,456	⑧	現金及び現金同等物
繰延税金資産	47,094	△47,094	—			
流動資産合計	530,727	△47,969	△3,049	479,709		流動資産合計
資産合計	990,249	△24,797	43,234	1,008,686		資産合計

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
株主資本						親会社所有者帰属持分
資本金	44,986	—	—	44,986		資本金
資本剰余金	56,861	1,093	—	57,954	⑨	資本剰余金
自己株式	△39,032	—	—	△39,032		自己株式
利益剰余金	469,703	—	△92,579	377,125	⑩	利益剰余金
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価差額金	4,344	△4,344	—			
繰延ヘッジ損益	△974	974	—			
為替換算調整勘定	△66,533	66,533	—			
		△63,162	106,183	43,021	⑪	その他の資本の構成要素
新株予約権	1,093	△1,093	—			
少数株主持分	3,853	—	△27	3,826		非支配持分
純資産合計	474,303	—	13,577	487,880		資本合計
負債の部						負債の部
固定負債						非流動負債
社債	29,998	△29,998	—			
長期借入金	207,620	△207,620	—			
		237,618	△204	237,415		社債及び借入金
		2,250	1,519	3,768	⑫	その他の金融負債
退職給付引当金	13,801	736	4,565	19,102	⑬	退職後給付に係る負債
役員退職慰労引当金	736	△736	—			
		1,112	255	1,367	⑭	引当金
その他	28,412	△3,361	9,821	34,872		その他
繰延税金負債	19,639	△24,806	5,531	364	⑮	繰延税金負債
固定負債合計	300,206	△24,806	21,487	296,887		非流動負債合計
流動負債						流動負債
短期借入金	7,598	△7,598	—			
1年内返済予定の長期借入金	18,810	△18,810	—			
1年内償還予定の社債	50,000	△50,000	—			
		76,407	△5	76,402		社債及び借入金
支払手形及び買掛金	26,054	△26,054	—			
未払金	35,108	△35,108	—			
		61,138	—	61,138	⑮	営業債務及びその他の債務
		4,916	226	5,143	⑯	その他の金融負債
未払法人税等	7,420	—	—	7,420		未払法人所得税等
売上割戻引当金	15,665	△15,665	—			
その他の引当金	439	△439	—			
		15,847	—	15,847	⑭	引当金
未払費用	47,004	△47,004	—			
その他	7,642	42,378	7,949	57,969	⑰	その他
流動負債合計	215,740	9	8,170	223,919		流動負債合計
負債合計	515,946	△24,797	29,657	520,806		負債合計
負債純資産合計	990,249	△24,797	43,234	1,008,686		資本及び負債合計

当連結会計年度(2014年3月31日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物	82,410	△82,410	—			
機械装置及び運搬具	20,342	△20,342	—			
土地	17,922	△17,922	—			
建設仮勘定	3,828	△3,828	—			
その他	6,936	△6,936	—			
		131,843	2,240	134,083	①	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	129,668	—	27,710	157,378	②	のれん
販売権	48,574	△48,574	—			
技術資産	44,272	△44,272	—			
その他	12,312	△12,312	—			
		103,896	4,454	108,351	③	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	33,269	4,024	3,521	40,814	④	その他の金融資産
その他	7,393	1,881	△5,061	4,213		その他
貸倒引当金	△109	109	—			
退職給付に係る資産	4,361	△4,361	—			
繰延税金資産	30,905	18,257	20,048	69,210	⑤	繰延税金資産
固定資産合計	442,084	19,052	52,913	514,049		非流動資産合計
流動資産						流動資産
商品及び製品	54,519	△54,519	—			
仕掛品	16,673	△16,673	—			
原材料及び貯蔵品	16,932	△16,932	—			
		88,124	△378	87,746	⑥	棚卸資産
受取手形及び売掛金	173,984	12,565	△0	186,549	⑦	営業債権及びその他の債権
貸倒引当金	△98	98	—			
有価証券	75,432	△55,250	△1	20,182	④	その他の金融資産
その他	25,471	△12,722	△1,372	11,377		その他
現金及び預金	99,407	54,514	—	153,921	⑧	現金及び現金同等物
繰延税金資産	41,096	△41,096	—			
流動資産合計	503,417	△41,891	△1,751	459,774		流動資産合計
資産合計	945,501	△22,839	51,162	973,823		資産合計

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
株主資本						親会社所有者帰属持分
資本金	44,986	—	—	44,986		資本金
資本剰余金	56,963	1,105	△119	57,949	⑨	資本剰余金
自己株式	△38,600	—	119	△38,481		自己株式
利益剰余金	459,881	—	△80,671	379,210	⑩	利益剰余金
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価 差額金	6,258	△6,258	—			
繰延ヘッジ損益	△687	687	—			
為替換算調整勘定	△28,994	28,994	—			
退職給付に係る調整 累計額	6,950	△6,950				
		△16,473	99,129	82,656	⑪	その他の資本の構成要素
新株予約権	1,105	△1,105	—			
少数株主持分	3,079	—	5	3,084		非支配持分
純資産合計	510,941	—	18,463	529,405		資本合計
負債の部						負債
固定負債						非流動負債
社債	29,999	△29,999	—			
長期借入金	165,876	△165,876	—			
		195,875	△135	195,740		社債及び借入金
		1,941	694	2,635	⑫	その他の金融負債
退職給付に係る負債	7,110	504	7,883	15,497	⑬	退職後給付に係る負債
役員退職慰労引当金	504	△504	—			
		875	270	1,145	⑭	引当金
その他	19,472	△2,972	11,228	27,727		その他
繰延税金負債	17,511	△22,839	5,668	340	⑮	繰延税金負債
固定負債合計	240,472	△22,995	25,608	243,085		非流動負債合計
流動負債						流動負債
短期借入金	6,207	△6,207	—			
1年内返済予定の長期 借入金	45,292	△45,292	—			
		51,499	△6	51,493		社債及び借入金
支払手形及び買掛金	26,904	△26,904	—			
未払金	35,333	△35,333	—			
		62,234	—	62,234	⑮	営業債務及びその他の債務
		4,915	215	5,131	⑯	その他の金融負債
未払法人税等	3,915	—	—	3,915		未払法人所得税
売上割戻引当金	13,138	△13,138	—			
その他の引当金	459	△459	—			
		13,031	—	13,031	⑰	引当金
未払費用	54,173	△54,173	—			
その他	8,667	49,982	6,880	65,529	⑱	その他
流動負債合計	194,088	156	7,090	201,334		流動負債合計
負債合計	434,559	△22,839	32,698	444,419		負債合計
負債純資産合計	945,501	△22,839	51,162	973,823		資本及び負債合計

調整に関する注記

① 有形固定資産

日本基準においては、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用しておりますが、2008年3月31日に終了する連結会計年度までは当社及び国内連結子会社は主に定率法を採用しておりました。IFRSにおいては当初取得時から定額法を採用しております。

また、当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値をみなし原価としております。

② のれん

当社グループは、移行日より前の企業結合にIFRSを遡及適用しない免除規定を選択しております。

ただし、開始財政状態計算書において、米国のMorphotek Inc.の買収により取得した技術資産の一部はIFRSにおける無形資産の要件を満たさないため、関連する繰延税金を含めてのれんの一部として組み替えております。

③ 無形資産

日本基準においては、他社から仕掛中の研究開発投資を取得する際の支出(契約一時金、マイルストーン)は研究開発費として費用処理しておりますが、IFRSでは無形資産の認識要件を満たしているため、資産として認識しております。

また、米国子会社の技術資産の一部はIFRSにおける無形資産の要件を満たさないため、関連する繰延税金を含めてのれんに組み替えております。(上記②参照)

④ その他の金融資産

日本基準における投資有価証券は、IFRSにおいてはその他の金融資産として表示しております。日本基準の投資有価証券に含まれる非上場株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、取得原価を評価額としておりますが、IFRSでは公正価値を評価額としております。

⑤ 繰延税金資産、繰延税金負債

日本基準においては、繰延税金資産及び繰延税金負債は流動項目と固定項目に分けて表示しておりますが、IFRSにおいてはすべて非流動項目として表示しております。

⑥ 棚卸資産

日本基準における商品及び製品、仕掛品、原料及び貯蔵品は、IFRSにおいては棚卸資産として表示しております。日本基準とIFRSでは、有形固定資産の減価償却費や退職給付に係る費用等に差異があります。そのため、棚卸資産の製造原価についても日本基準とIFRSに差異が生じていることから、IFRSの製造原価に基づいて棚卸資産を測定しております。

また、日本基準において棚卸資産として認識している販売促進を目的とした物品等は、IFRSにおいては支出時に費用として認識しております。

⑦ 営業債権及びその他の債権

日本基準における受取手形及び売掛金、その他の流動資産に含まれる未収金、及びこれらに対する貸倒引当金は、IFRSにおいては営業債権及びその他の債権として表示しております。

⑧ 現金及び現金同等物

日本基準の現金及び預金のうち、預入期間が3カ月以内の預金はIFRSにおいては現金及び現金同等物として表示し、預入期間が3カ月を超える預金は、その他の金融資産として表示しております。また、日本基準における有価証券のうち、容易に換金可能かつ価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資は、IFRSにおいては現金及び現金同等物として表示しております。

⑨ 資本剰余金

日本基準における新株予約権は、IFRSにおいては資本剰余金に含めて表示しております。

また、当連結会計年度より執行役に対して業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。導入に伴い役員報酬BIP信託口に対して拠出した自己株式について、日本基準では拠出時に処分差益を資本剰余金として認識しておりますが、IFRSでは執行役への付与時に処分差益を資本剰余金として認識いたします。

⑩ 利益剰余金

IFRSへの移行に伴う利益剰余金への影響は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

調整内容	当連結会計年度末 (2014年3月31日)	前連結会計年度末 (2013年3月31日)	IFRS移行日 (2012年4月1日)
のれんの償却に係る調整(②参照)	19,134	8,743	—
仕掛中の研究開発投資の取得に係る調整(③参照)	12,614	19,886	20,019
有形固定資産の減価償却に係る調整(①参照)	3,891	5,705	6,142
有給休暇費用に係る調整(⑰参照)	△4,677	△5,298	△5,811
企業結合で取得したのれん及び無形資産に関わる調整 (②, ③参照)	△4,282	△4,920	△5,218
その他の資本の構成要素に係る調整(⑪参照)	△99,129	△106,183	△107,508
その他	△11,372	△11,068	△11,529
小計	△83,819	93,136	△103,905
税効果による調整	3,153	530	1,236
非支配持分に係る調整	△5	27	△14
利益剰余金に対する調整合計	△80,671	△92,579	△102,684

⑪ その他の資本の構成要素

当社グループは、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、在外営業活動体の換算差額の累計額のすべてを、移行日に利益剰余金に振り替えております。

また、FVTOCI金融資産の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得または損失の額、確定給付制度に係る再測定の額に関しても、移行日及び各連結会計年度末に利益剰余金に振り替えております。

⑫ その他の金融負債

日本基準のその他の固定負債に含まれるリース債務、デリバティブ負債等は、IFRSにおいてはその他の金融負債として表示しております。

なお、当社グループが締結している金利スワップは、IFRSにおけるキャッシュ・フロー・ヘッジの要件を満たしております。そのため、日本基準において金利スワップの特例処理を採用しているデリバティブ取引について、デリバティブ負債を認識しております。

⑬ 退職後給付に係る負債

日本基準とIFRSでは確定給付制度債務の算定方法が異なっております。そのため、IFRSにおける算定方法に基づいて確定給付制度債務を算定しております。また、移行日において日本基準における未認識の数理計算上の差異及び過去勤務債務は、IFRSにおいては即時認識しております。

⑭ 引当金

日本基準における資産除去債務は、IFRSにおいては引当金として表示しております。

⑮ 営業債務及びその他の債務

日本基準における支払手形及び買掛金と未払金は、IFRSにおいては営業債務及びその他の債務として表示しております。

⑯ その他の金融負債

日本基準のその他の流動負債に含まれる預り金、リース債務等は、IFRSにおいてはその他の金融負債として表示しております。

⑰ その他

日本基準のその他の引当金に含まれる返品調整引当金及び返品廃棄損失引当金は、IFRSでは将来の返品に係るリスクを合理的に見積もった金額で負債として認識し、その他の負債として表示しております。

また、日本基準においては、有給休暇に関する会計基準等がないため負債として認識しておりませんが、IFRSにおいては未消化の有給休暇をその他の負債として認識しております。

(2) 損益及び包括利益に対する調整

前連結会計年度(自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)の損益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	573,658	△2,286	1,243	572,616	①	売上収益
売上原価(注1)	△174,093	△1,305	△880	△176,278	②	売上原価
売上総利益	399,565	△3,591	363	396,337		売上総利益
販売費及び一般管理費	△329,103	123,032	8,940	△197,131	③	販売費及び一般管理費
		△120,377	1,058	△119,319	④	研究開発費
		1,309	△30	1,279	⑤	その他の収益
		△731	△71	△803	⑥	その他の費用
営業利益	70,463	△359	10,261	80,364		営業利益
営業外損益	△4,885	4,885	—			
特別損益	5,851	△3,876	△1,974			
		1,902	36	1,938	⑦	金融収益
		△6,750	△594	△7,344	⑦	金融費用
税金等調整前当期純利益	71,428	△4,198	7,728	74,959		税引前当期利益
法人税等合計	△22,880	△429	261	△23,048		法人所得税
少数株主損益調整前 当期純利益	48,548	△4,627	7,989	51,911		当期利益
その他の包括利益	46,613	4,627	△1,226	50,014	⑧	その他の包括利益
包括利益	95,162	—	6,763	101,925		当期包括利益

当連結会計年度(自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)の損益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	600,363	△2,648	1,775	599,490	①	売上収益
売上原価(注1)	△188,169	△5,263	△1,227	△194,659	②	売上原価
売上総利益	412,194	△7,911	548	404,832		売上総利益
販売費及び一般管理費	△341,088	128,371	9,382	△203,335	③	販売費及び一般管理費
		△135,255	△1,055	△136,310	④	研究開発費
		5,428	△1,377	4,051	⑤	その他の収益
		△2,808	△30	△2,839	⑥	その他の費用
営業利益	71,106	△12,175	7,467	66,398		営業利益
営業外損益	△6,163	6,163	—			
特別損益	△6,730	7,015	△285			
		1,783	4	1,788	⑦	金融収益
		△5,615	△273	△5,888	⑦	金融費用
税金等調整前当期純利益	58,213	△2,829	6,913	62,298		税引前当期利益
法人税等合計	△25,029	△331	1,563	△23,796		法人所得税
少数株主損益調整前 当期純利益	33,185	△3,160	8,476	38,501		当期利益
その他の包括利益	39,721	3,160	3,115	45,995	⑧	その他の包括利益
包括利益	72,906	—	11,591	84,496		当期包括利益

(注1) 売上原価には、返品調整引当金繰入額及び返品調整引当金戻入額を含めております。

調整に関する注記

① 売上収益

日本基準の販売費及び一般管理費として表示している販売促進費の一部について、IFRSでは売上収益から控除しております。

② 売上原価

開発品に係るライセンス導入契約等の契約一時金及びマイルストンの支払いは、日本基準では研究開発費として費用処理しておりますが、IFRSでは資産計上しております。これに伴い、IFRSでは日本基準と比べて販売権の償却費が増加しておりますが、当該償却費は売上原価として表示しております。

当連結会計年度において、日本基準では構造改革費用を特別損失として表示しておりますが、IFRSでは当該費用のうち生産部門に係る費用を売上原価として表示しております。

③ 販売費及び一般管理費

日本基準の販売費及び一般管理費に含めている研究開発費は、IFRSでは独立掲記しております。

日本基準では、のれんを償却しておりますが、IFRSでは非償却としております。

日本基準では、販売促進費の一部を販売費及び一般管理費で表示しておりますが、IFRSでは売上収益から控除しております。

当連結会計年度において、日本基準では構造改革費用を特別損失として表示しておりますが、IFRSでは当該費用のうち販売及び管理部門に係る費用を販売費及び一般管理費として表示しております。

④ 研究開発費

開発品に係るライセンス導入契約等の契約一時金及びマイルストンの支払いは、日本基準では研究開発費として費用処理しておりますが、IFRSでは資産計上しております。

IFRSでは、IPR&D資産について毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しております。事業環境や研究開発の状況変化等を踏まえ、IPR&D資産から生じる見積将来キャッシュ・フローの現在価値が帳簿価額を下回っている場合は減損損失を認識し、研究開発費として表示しております。

当連結会計年度において、日本基準では構造改革費用を特別損失として表示しておりますが、IFRSでは当該費用のうち研究開発部門に係る費用を研究開発費として表示しております。また、日本基準では研究開発施設及び販売権の減損損失を特別損失として表示しておりますが、IFRSでは研究開発費として表示しております。

⑤ その他の収益

日本基準の営業外収益として表示している為替差益、特別利益として表示している固定資産売却益等は、IFRSではその他の収益として表示しております。

⑥ その他の費用

日本基準の営業外費用として表示している為替差損、特別損失として表示している固定資産売却・処分損等は、IFRSではその他の費用として表示しております。

⑦ 金融損益

日本基準の営業外収益として表示している受取利息・配当金、営業外費用として表示している支払利息は、IFRSでは金融収益または金融費用として表示しております。

⑧ その他の包括利益

日本基準の特別利益として表示している投資有価証券売却益及び退職給付信託設定益のうち、FVTOCI金融資産の認識の中止に係る利得または損失及び信託設定益は、IFRSではその他の包括利益で表示しております。

(3) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に準拠し開示していた連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠し開示している連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2014年8月13日

エーザイ株式会社

代表執行役CEO 内藤 晴夫 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下江 修行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東川 裕樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2014年4月1日から2014年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2014年4月1日から2014年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、エーザイ株式会社及び連結子会社の2014年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2014年8月13日

エーザイ株式会社

代表執行役CEO 内藤 晴夫 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下江 修行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東川 裕樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、エーザイ株式会社及び連結子会社の2014年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年8月13日
【会社名】	エーザイ株式会社
【英訳名】	Eisai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 内藤 晴夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役CFO 清水 初
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役CEOである内藤晴夫及び最高財務責任者である清水初は、当社の第103期第1四半期(自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。